第５回　宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会　次第

日時：平成２５年　２月２１日（木）
１３：３０～
場所：市役所１４Ａ会議室（１４階）

１　開　会

２　議　事

（１）パブリックコメントの実施結果について　・・・・・・・・・・ 資料１

（２）懇談会意見書について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料２

３　その他

４　閉　会

《資　料》

資料１　パブリックコメントの実施結果について

資料２　「第５次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）」に関する意見（案）

資料１

パブリックコメントの実施結果について

１　パブリックコメントの実施状況

（１）　意見の募集期間　　平成２５年　１月１７日（木）～　２月１７日（日）

（２）　意見の応募者数・件数　６名（１４件）

（３）　提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Ｅメール	持参	電話	計
人数	1	1	1	3		6

２　意見の概要と市の考え方

①　都市空間形成の方針について（１件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	今後，「拠点化」を図っていくに当たり，長期的な観点からすると，東武鉄道各駅周辺については，拠点性を高めるべきと考えるため，広域連携軸としての記載のみではなく，「生活拠点（生活圏）」の形成方針において，既存の鉄道を活用する記載をしてはどうか。 （Ｐ２４）	基幹公共交通である既存鉄道の沿線各駅につきましては，地域拠点や生活拠点（生活圏）における核になるものと考えられますことから，拠点化の促進における生活拠点（生活圏）の形成方針につきまして，地域拠点の形成方針と整合を図り，「幹線公共交通によって円滑な移動が確保されるとともに，・・・」を「基幹公共交通や幹線公共交通などによって円滑な移動が確保されるとともに，・・・」と修正いたします。 （Ｐ２４）

② 災害対策について（１件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	東日本大震災による影響を踏まえ，災害対策については，今後，力を入れていくことが望まれる。 また，市民一人ひとりが，日常的に防災意識を持つことが大切であることから，行政の側の意識向上だけでなく，市民意識の向上にも取り組まれたい。 （Ｐ３７，８１）	災害対策につきましては，今後５年間で重点的に取組を進めてまいります「まちづくり戦略プロジェクト３」の中で「地域防災体制の強化」として位置付けているほか，「分野別計画」におきましては，新たに基本施策７「危機への備え・対応力を高める」の中で位置付けているところであります。 市民の防災意識の向上につきましては，自主防災会を中心とした地域防災力の強化，防災意識の啓発などに着実に取り組んでまいります。

③ 空き家対策について（１件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	近年，空き家が廃屋同然となるといった状況が見受けられ，防犯や防災の面からも近隣住民は不安であろうと考えられる。 空き家については，個人の財産ではあるが，所有者等が不明である場合などは，安全で安心なまちづくりの観点からも，行政として対策を講じるべきではないか。 （Ｐ３８，７６，７７）	空き家対策につきましては，「まちづくり戦略プロジェクト３」の「地域の防犯環境整備の推進」の中で位置付けているところであり，日常生活の安心感を高めるため，空き家等の把握・改善に取り組み，行政として対策を講じてまいります。

④　地域内交通について（１件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	地域の実情を考えると，「地域内交通」に加え，「地域間交通」の必要性も高まっていると思われるがいかがか。 （Ｐ４３，１３４）	地域内交通につきましては，地域での日常生活に必要な施設を巡る公共交通であり，当面は，周辺部地区における地域内交通の早期導入を目指すものであります。 「地域間交通」につきましては，今後も，バス路線の充実や利便性の向上に取り組むこととしており，これらを有機的に連携させることで，市内全域を公共交通で移動できるネットワークの構築を図ってまいります。

⑤　自転車走行空間の整備について（２件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	自転車走行空間の整備については，自転車が安全に走行できるようにするだけでなく，自転車が快適に走行できるようにするという観点も必要であることから，表現を修正されたい。 （Ｐ４３，１３３，１３５）	分野別計画の「自転車のまち宇都宮」の施策におきまして，「快適な自転車利用環境の創出」を基本事業として位置付けており，快適という観点もありますことから，ご意見を踏まえ，「まちづくり戦略プロジェクト」及び分野別計画主要事業における事業目的につきまして，「市民の誰もが自転車を安全で快適に利用できる環境を創出するため，安全性が高く快適な自転車走行空間の整備を推進する。」と修正いたします。 （Ｐ４３，１３３，１３５）
2	１と同様の観点から，分野別計画における施策の体系「自転車のまち宇都宮の推進」の基本事業「（２）快適な自転車利用環境の創出」に，構成事業として「自転車走行空間の整備」を再掲されたい。 （Ｐ１３５）	自転車走行空間の整備につきましては，計画の構成として，特に関連の深い箇所に位置付けているところであります。 施策目標である，安全で快適な自転車の利用環境の整備を達成するため，今後とも着実に取組を進めてまいります。

⑥　自転車走行空間の整備延長の目標について（１件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	戦略プロジェクト５における主な指標及び分野別計画における施策指標「自転車走行空間の整備延長」について，６年間で約１５キロメートル整備は少ないため，車道上に自動車と混在させる形で自転車走行空間を整備することは可能であることから，それを含めれば，より整備延長を伸ばすことができると思う。 （Ｐ４２，Ｐ１３５）	「自転車走行空間の整備延長」につきましては，自転車の交通量や交通事故の発生状況などから，優先的に整備する路線を選定し，道路状況に応じて，計画的に整備を進めているところであります。 自転車走行空間の整備につきましては，ご意見をいただきました整備手法を含め，交通管理者と協議を行いながら，国や県とも連携して，自転車走行空間の整備を積極的に推進してまいります。

⑦　都市基盤分野について（３件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	「東西基幹公共交通の整備」のうち，「新交通システム（ＬＲＴ）の導入」については，交通混乱を招き，路線バス利用者に乗換えを強いることは市民にとって許容できるものとは考えられないことから，「新交通システム（ＬＲＴ）の導入」に関する記載を省いてほしい。 また，「新交通システム（ＬＲＴ）の導入」については，別な手段で東西基幹公共交通の整備に取り組んでほしい。 （Ｐ４３，１３２，１３４）	本市では，超高齢社会や地球環境問題に対応し，将来に渡って持続的に発展するまちとなるために，南北方向の既存の鉄道と併せ，交通渋滞が慢性化しております東西方向に新たな基幹公共交通を整備し，これらを中心にあらゆる交通手段を効率よく連携させた利便性の高い交通ネットワークの構築を進めております。 東西方向の基幹公共交通につきましては，高い輸送力や定時性を備え，環境負荷が少なく，バリアフリーにも対応する新しい交通システムの導入が必要でありますことから，その最もふさわしい手法として，新交通システム（ＬＲＴ）の導入を目指しております。
2	ＬＲＴに替わる東西基幹公共交通の整備については，路線バスが適当と考えるが，ＪＲ宇都宮駅を越えるには，横断トンネルが必要と考えられるため，ＪＲ宇都宮駅東・西口周辺地区整備基本構想の基本項目に据えて検討してほしい。 （Ｐ４３，４６）	
3	これらの検討に当たっては，本市における道路交通政策に関するコンセプトの「車社会からの脱却」を取り下げ，必要な道路整備を進めてほしい。 （Ｐ４２，４３，１３２，１３３ １３４，１３５）	本市では，超高齢社会の到来や環境問題への対応など，さまざまな観点から，公共交通が十分整備され，過度に自動車に依存しない，公共交通と自動車が共存する調和の取れた交通環境への社会的要請が高まっておりますことから，円滑で利便性の高い総合的な交通体系の構築を目指しております。 また，総合的な交通体系を構築するために必要な道路整備につきましても着実に進めてまいります。

⑧　市民協働のまちづくりについて（４件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	戦略プロジェクト１０において，「③　地域が一体となったまちづくりの推進」，「④　地域で活躍する人材の育成」とあるが，両者が目指すものは同じであることから，自治と生涯学習に分類するとわかりにくくなると思われる。 また，これに関連する事業概要の記載について，それぞれの違いが不明瞭と思われる。 （Ｐ５８，５９，８４，１３８）	分野別計画の自治分野における「③　地域が一体となったまちづくりの推進」の取組と，生涯学習分野における「④　地域で活躍する人材の育成」の取組につきましては，いずれも，まちづくりの重点課題であります「地域主体のまちづくり」に対応するものであり，一体的に推進する必要がありますことから，戦略プロジェクト１０として一つにとりまとめたところであります。 また，「地域活動団体」や「地域まちづくり組織」などの用語につきましては注釈を加えるなど，わかりやすい表現に努めてまいります。 （Ｐ５９，１３８）
2	「地域活動団体」，「地域まちづくり組織」，「自治会」といった用語の使い分けについて説明が必要ではないか。 （Ｐ５８，５９，１３８，１３９）	
3	戦略プロジェクト２における「⑤高齢者の社会参画の促進」の事業目的にも，「まちづくりの担い手として活躍することができるよう」とあることから，市民協働によるまちづくりと関連する事業であることを示してはどうか。 （Ｐ３４，６６）	プロジェクト２におきましては，まちづくりの重点課題であります「高齢者の生活の質の向上」への対応としまして，高齢者によるまちづくり活動を含む社会活動が必要と考えておりますことから，「⑤　高齢者の社会参画の促進」の事業概要の「社会活動」の用語につきましては注釈を加えるなど，わかりやすい表現に努めてまいります。 （Ｐ３４，６６）
4	事業者もまちづくりの活動主体であるが，戦略プロジェクト９における「⑤　産業を支える，多彩な人材の育成・確保」においては，まちづくりの視点が盛り込まれていないと思われるがいかがか。 （Ｐ５６，８８，１１４，１１６　１１７）	プロジェクト９におきましては，「産業力の強化」に特に効果が高い取組をとりまとめたものでありますが，分野別計画の施策「中小企業の経営・技術革新の促進」において企業と地域社会との連携促進を位置付けており，ご意見の趣旨を踏まえながら，取組を進めてまいります。

資料２

（案）
第５次宇都宮市総合計画
改定基本計画（後期基本計画）
に関する意見

目　次

提　言　… 1

１　計画全般に関する意見　… 3

２　まちづくり戦略プロジェクトに関する意見　… 5

３　分野別計画に関する意見　… 9

おわりに　… 26

提　言

・　当懇談会は，第５次宇都宮市総合計画後期基本計画の策定に当たり，
　・　前期基本計画については，着実に施策に取り組み，多くの成果が得られた
　・　少子高齢化が進み，人口減少社会へと移行する兆候が見られるようになり，地域コミュニティの活力低下が懸念される
　・　経済のグローバル化などに伴い，地域産業を取り巻く環境も厳しくなり，中心市街地の活性化の必要性もより高まっている
　・　東日本大震災を踏まえ，安全・安心で環境にやさしい都市づくりが求められる

との共通認識の下，平成２４年９月より，今後の宇都宮市のまちづくりの基本的な考え方や取組の方向性について，熱心に議論を重ねてきた。

・　今後の宇都宮市を取り巻く社会経済状況は，いっそう厳しさを増すことが予想されるため，後期基本計画に盛り込まれた施策を着実に進めるとともに，今後の社会経済状況の変化に臨機応変に対応していくことが求められる。

・　もとより，計画の実施に当たっては，市民・地域活動団体・ＮＰＯ・事業者・行政などが適切な役割分担の下，協力しながら進めていく必要があり，市民一人ひとりの「宇都宮をより良いまちにしたいという気持ち＝宇都宮市への愛着」が何よりも大切である。

・　豊かな地域資源や，これまで培われてきた良き伝統と文化を持つ宇都宮市のまちづくりの目標である「みんなが幸せに暮らせ，みんなに選ばれ，持続的に発展できる」宇都宮を実現するため，力を合わせてまちづくりに取り組んでいただきたい。

・　なお，各分野における具体的な取組の推進に当たっては，本意見書に取りまとめた意見のほか，懇談会における委員の発言要旨（本意見書巻末，参考資料）を十分に参考にされ，本計画を推進されることを望む。

平成２５年３月●●日

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会

会長	山島 哲夫	副会長	中山 勝二	委員	稲葉 克明
委員	宇賀神 貞夫	委員	大熊 康子	〃	岡地 和男
〃	荻 美紀	〃	小野里 豊	〃	柿上 淳
〃	北村 光弘	〃	小平 美智雄	〃	小林 有見子
〃	菅原 一浩	〃	田村 哲男	〃	長谷川万由美
〃	福田 久美子	〃	北条 信男	〃	保坂 寿
〃	前橋 明朗	〃	谷津 嘉子	〃	横尾 昇剛
〃	和田 佐英子	〃	渡辺 通子	〃	渡邊 弘

1　計画全般に関する意見

【計画策定のあり方に関する意見】

・　計画の総論の中で，財政見通しを含め，資源の集中分配の考え方なども盛り込まれるよう検討されたい。

・　行政活動が，実際に行動してどのような評価につながっていくのか，また，行政の自己満足に終始しない形にするためにはどのような対応が必要か，などの視点で計画策定に取り組まれたい。

・　次の２点を十分に踏まえ，計画策定に取り組まれたい。

➢　前期基本計画の段階では，様々な形で官から民へ，行政から地域社会へ様々な形のサービス等が移ってきたが，行政としては効率化が図られているが，地域社会へ移っていった部分がどのような実態になっているのかということを認識し，後期基本計画では，官と民との役割分担をどのように反映させるか。

➢　提供された行政サービスの質をどう担保することができるのかということについて，総合計画においては行政が担っていくべきことについては議論されているが，それ以外の部分での行政の質をどう担保していくか，また，どのような戦略であれば，行政だけではなく，市民全体の満足度の向上，市民全体の幸福につながるような施策を講じることができるのか。

・　市民の声を十分聞き取らなければ，様々な問題への対応が徹底して行うことができないため，計画書については，より簡素なものをつくり，市民にも勉強していただき知ってもらうことが必要である。

・　本市をはじめ，栃木県の印象は薄いため，近隣市町と連携するなど，更なるイメージアップに向けた取組を検討されたい。

・　一度本市を離れた人が，また本市に戻りたいと思えるようなまちづくりにふさわしい計画を策定されたい。

【計画書の記載方法・表現に関する意見】

・　計画に記載する事業の名称については，事業のイメージがわかるよう，分かりや

すい表現とする必要がある。

・　施策指標については，算出根拠などの補足説明が必要な場合は付記するなど，誤解を招かないような表現とする必要がある。

・　「市民等」や「多様な主体」といった表現については，「ＮＰＯ」など具体的な対象がわかりやすくなるよう表現を工夫されたい。

・　まちづくり戦略プランと分野別計画における施策体系の関係を明らかにするため，分野別の各施策指標の箇所に，戦略プランとして位置づけられているものは，その旨を表示し，また，まちづくり戦略プランで提示されている指標と分野別計画で提示されている指標の表示に整合を図るなど，わかりやすい記載に工夫されたい。

2　まちづくり戦略プロジェクトに関する意見

【プロジェクト１　子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト】

・　保育システムが将来的に変わっていく中で，すべての子供が保育の対象になってくることが想定されることから，「公立（保育園）の民営化」については，経費は節減できるが，何が限界でその実態はどうなっているのかについて，行政が責任を持っていかなければいけないため，「保育の質の確保」を盛り込む必要がある。
・　また，民営化さえすればいいのではなく，確保しなければいけない「質」の問題を行政はどう担保していくべきかを認識すべきである。

・　子どもたちが安全に過ごすことも大切だが，子供には物事を「判断する力」を身につけることも必要である。

・　小学校低学年等の託児施設が少ないことから，子供の成長支援についても，ニーズを広く市民から汲み取るよう取り組まれたい。

【プロジェクト２　からだ元気！こころ豊かに！健康長寿応援プロジェクト】

・　地域で安心して安全に暮らすためには，高齢者・障害者ばかりではなく，子どもから妊産婦，障害者，高齢者など様々な方々が一緒に交流できる地域力が必要であり，様々な分野において支援する内容とすることが求められる。

・　「現状・課題」において，元気な高齢者が担い手として期待されているのに対し，最後には介護の予防と結ばれており，活躍する場の具体的な記載がないことから，人材バンク＝シニアバンクなど，具体的な記載が求められる。
・　また，「元気な高齢者」が活躍しているという視点を盛り込まれたい。

・　「団塊・シニア世代」といった文言を加えるなど，元気な高齢者を対象としたプロジェクトであることが求められる。

【プロジェクト３　“安全社会・安心生活”創出プロジェクト】

・　「地域防災体制の強化」について，地域防災計画の見直し内容と整合を図る必要がある。

【プロジェクト５　まちの骨格となる交通体系確立プロジェクト】

・　ネットワーク型コンパクトシティに関連する取組については，プロジェクト５～７において入り組んでおり，相互に連動するものと考えられることから，当プロジェクトに限定的なものとならないような表現とする必要がある。

・　なぜネットワーク型コンパクトシティを目指さなければならないのかといった部分が，まだ市民に理解されていないため，より分かりやすい説明が必要である。

【プロジェクト６　50万都市の中枢機能・交流機能強化，
活力向上プロジェクト】

・　「魅力ある都市景観づくり事業の推進」について，景観形成にあたっては，水辺や緑の保全と関係性が深いことから，水辺や緑の視点を盛り込まれたい。

・　被災地に対しての支援等，本市が他の地域に対してどのようなことができるのかという大きな視点が望まれる。

【プロジェクト７　都市ブランド確立・アピールプロジェクト】

・　本市は様々な地域資源を有しているが，宇都宮を特徴付けるものがないため，ブランド力を磨く中で，自転車に観光資源としての視点も取り入れていくことが求められる。
・　また，観光資源としての自転車や，プロスポーツチームについて，詳細に記載するなど，特に，今後５年間で重点を置くべきところを念頭に置き，表現の工夫を検討されたい。

・　プロスポーツについては，駐車場に対策が最も大きな課題であり，関係機関との

話し合いの上，十分な対応が望まれる。

・　また，本市のプロスポーツに関しては，具体的なチーム名が挙げられるようになってきており，観光的なもの，教育的なものにも繋がっていくため，具体的なチーム名を入れるよう検討されたい。

【プロジェクト８　高い志を持って，未来へ羽ばたく“宮っ子スピリット”養成プロジェクト】

・　プロジェクトの達成度を測る指標の一つである「新体力テストの総合評価Ａ段階の割合（中学３年生）」の目標値について，０．３％増と現状値と大きく変化がないことから，市民にとってわかりやすいものとなるよう表現を工夫されたい。

・　「豊かな心の育成」について，思いやりやいじめ対策等，様々な考え方や取組があるが，一般市民や小学生等へ，ボランティアの認識が伝わっていないのではないかと思われることから，「ボランティア意識」などの表現を盛り込まれたい。
・　また，地域課題への関心等を持ったボランティア活動が必要と思われる。

・　「豊かな心の育成」の事業目的の中で，子供の可能性を最大限に引き出す教育というのは大切であるため，「児童生徒が，自らを律しつつ」が前提にあり，「他人とともに協調し」といった流れが強調されると，個々の可能性を引き出すという視点が弱まるため，ここでは自分も他人も大切にする心，という視点が重要だと思われる。
・　また，一人一々が主体的に自立するのは重用だであり，他人と協調する人間の繋がり，その上での心のやりとり，といったこともあり，自らを律するのは大事であることから，表現を工夫するよう検討されたい。

・　「青少年の自主的活動の創出促進」の中で，青少年による活動の掘り起こしやそれに対する支援を積極的，かつ継続的に取り組まれたい。

【プロジェクト９　産業力底上げ“未来産業創造”プロジェクト】

・　本市だけでは対応しきれない企業誘致等の課題については，県や近隣市町村との連携についても盛り込むよう検討されたい。

【プロジェクト１０　みんなでつくる“大好き地域”実践プロジェクト】

・　まちづくりにＮＰＯとボランティアは非常に重要であるが，意味がきちんと理解できていないことから，ボランティアやＮＰＯについて例示を入れるよう検討されたい。

・　行政と地域，地域同士，人同士をつなぐ役割をＮＰＯが担っていることから，“ＮＰＯ”の文言を明確に表現されたい。

・　プロジェクトの達成度を測る指標について，「まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数」，「自治会加入率」，「地域まちづくり計画推進地区数」など，その件数が指標とされているが，数字や件数の問題ではなく，協力，連携，協働が目に見える形で成果として現れるような支援を行うよう検討されたい。

・　まちづくりの担い手として想定されているのは地縁団体の人だけではないことから，地域課題を個別に解決しているＮＰＯ等への意識付けを行うよう検討されたい。

・　それぞれの事業概要について，まちづくりに対するさまざまな主体と市の役割分担を明確にできるような表現とされたい。
・　また，現在は，地域にかかる負担が大きく，地域側から見ると何を行うべきか整理されていない現状がある中で，行政は地域で何を行うべきかを十分に整理した上で地域への投げかけを行うよう努められたい。

３　分野別計画に関する意見

Ⅰ　市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

【健康・福祉・安心分野】

【本分野の全般に係る意見】

- １人暮らしの高齢者世帯が急増している中で，住居，生活など，日常生活において様々な角度からの支援と仕組みを構築し，１人暮らしの高齢者が安心して生活できるような体制を整えるよう検討されたい。
- 行政組織に対応する形で，高齢期，障がいのある人の生活，子どもたち，といった基本施策の区分をしているように思われるが，地域社会においては，例えば，見守りを必要とする対象を区分することはなく，その視点で考えれば，基本施策「都市の福祉力を高める」が最も重要な施策になると思われる。

  基本施策「都市の福祉力を高める」の現状・課題にある「身近な地域での総合的なサービスの提供」を行政がどう実現できるのか，行政の役割は何か，地域の方々の役割は何か，それに対して行政はどのような支援が行えるのかがわかる施策であることが望まれる。

- 権利擁護については，施策の大綱Ⅵ「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」における基本施策「市民の相互理解と共生のこころを育む」において，全ての市民を対象にしているが，子どもの権利の考え方については，施策の大綱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」における基本施策「愛情豊かに子どもたちを育む」の基本施策目標にも記載するよう検討されたい。

  また，子どもだけ権利主体として捉えていないように感じられることから，子どもの権利主体としての捉え方を検討されたい。

- 施策の大綱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」における基本施策「都市の福祉力を高める」と施策の大綱Ⅵ「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」における基本施策「市民が主役のまちづくりを推進する」において，「福祉ボランティア活動」と「まちづくり市民活動」という分け方には無理があると思われるため，施策体系の中におけるそれぞれの位置付けを検討されたい。

- 施策の大綱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」における基本施策「都市の福祉力を高める」については，施策の大綱Ⅵ「持続的発展が

可能な都市の自治基盤を確立するために」における基本施策「市民が主役のまちづくりを推進する」における「地域主体のまちづくりの促進」の施策において，特に，「居場所の整備促進」や「地域活動団体間の連携強化」，「まちづくり組織のコーディネート」といった基本事業と密接な関わりがあると思われる。

・　分野別計画では，こうした連携の必要性が見えにくく，また，地域組織が「身近な地域での総合的なサービス提供」を行政のどの部署に相談すればいいのか，またはどこが一括して対応するのかが，わかりにくくなっているため，総合計画を改定するにあたっては，関連する部署が連携した基本施策を提示することが望まれる。

・　具体的には，基本施策「都市の福祉力を高める」と基本施策「市民が主役のまちづくりを推進する」の基本施策を互いにリンクする形で掲載するなど，都市の福祉基盤の総合力を高めるためには，総合的な施策が必要になると考えられる。また，地域の現場において，福祉を高齢者福祉，障がい者福祉，母子福祉などと分けて考えることはなく，「保健福祉」と「地域コミュニティ」を別々に考えては総合的で身近な福祉は実現できないと感じられるため，そのことを念頭においた計画づくりが望まれる。

【個別の施策・事業に関する意見】

基本施策１　保健・医療サービスの質を高める

・　当基本施策については，現状・課題の「医療と介護の更なる連携」の中で，福祉サービスについても連携が必要な分野であることから，その趣旨を踏まえた表現とするよう検討されたい。

・　施策「健康づくりの推進」において，「運動事業」など，どのような事業なのか分かりにくいものがあるので，分かりやすい表現に変更するよう検討されたい。

・　施策「地域医療体制の充実」において，「指導」という表現では事業の方向性が見えないので，「推進」「促進」「強化」等文言で明確にするよう検討されたい。

基本施策２　高齢期の生活を充実する

・　当基本施策については，施策目標を「元気に”行動”し，生き生きと暮らしています。」とするよう検討されたい。また，施策指標値の対象となる算出根拠を明確にするよう検討されたい。

・　施策「高齢者の社会参画の促進」において，外出支援の取組については，ソフト事業の充実だけではなく，ハード面についても，高齢者が安全安心に歩行できる優しい道路の仕組みを検討されたい。

　また，構成事業「学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供」において，「場」という表現の変更・文章の整理を検討されたい。

・　施策「高齢者の生活支援の推進」においては，認知症になった後の対策等を盛り込むのではなく，認知症予防の取組，認知症対策の重要性を記載するよう検討されたい。

基本施策３　障がいのある人の生活を充実する

・　施策「障がい者の社会的自立の促進」，「障がい者の地域生活支援の充実」については，どちらの基本事業においても，「相談支援の充実」の項目があることから，「就労や社会参加及び地域生活の相談支援の充実」などとするよう検討されたい。

・　施策「障がい者の地域生活支援の充実」において，基本事業「障がい者の相談支援の充実」については，「障がい者の権利擁護」や「人権尊重の推進」などと表現を改めるよう検討されたい。

　また，基本事業「障がい児療育体制の充実」において，発達障がい児やひきこもりを抱えている家庭の相談機関は，どこが担っているかが見えてこない。併せて，障がい児に対して，「ライフステージを通した」という表現はそぐわないので，「地域生活相談体制の充実」に事業を表記するよう検討されたい。

基本施策４　愛情豊かに子どもたちを育む

・　当基本施策において，ひとり親家庭の子どもへの教育の面での支援，また，ひとり親の子どもが問題を抱えたときの相談体制の充実を図るため，これらを主要事業とするよう検討されたい。

　また，負の連鎖を解消するためにも，高校や大学に進学できるよう，入学一時金，奨学金を増額するなど，行政面からのサポートの充実を検討されたい。

・　施策「児童健全育成環境の充実」において，構成事業「宮っ子ステーション事業の推進」については，学童保育サービスの質を担保するため「放課後子ども教室」と「子どもの家」の一体的な運営を地域に委託すべきか，また，その際，市の役割としてはどうあるべきかを検討されたい。

　また，施策目標については，「意欲を持って」という表現は，小さな子どもに

は馴染まないことから，相応しい表現について検討されたい。

・　施策「子どもへの虐待防止対策の強化」の施策指標「児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合」において，「終結件数の割合」の分母と分子がわかりづらいことから，補足説明が必要な場合は付記するなど，誤解を招かない表現とするよう検討されたい。

基本施策５　都市の福祉力を高める

・　当基本施策については，主要事業における「地域福祉ネットワークの形成支援」の目的の記載を膨らませるよう検討されたい。例えば，「高齢者や障がい者を含め，地域の誰もが安心して暮らせるような地域力」など，明確な表現を検討されたい。

また，現状・課題の記載では，高齢者・障がい者等の居場所づくりの支援に終止してしまうので，１人暮らしの高齢者に対応する具体的な事業を取り入れるよう検討されたい。

なお，現状・課題の「地域の支え合いや，安定的で良質な保健・福祉サービスがこれまで以上に求められる」の表現を受ける形で，「こうした中」の後に「地域で支え合う力を一層高めるとともに」という表現を追記されたい。

・　施策「市民の福祉活動への参画促進」における施策指標「ボランティアセンターのボランティア登録団体数」については，ここでのボランティア数は社会福祉協議会に登録されている数であるが，本市内にはもっとボランティア団体はあると思われることから，福祉の観点で見直すよう検討されたい。

また，基本事業「地域の福祉活動の充実」においては，「地域福祉ネットワークの形成支援」の構成事業だけでなく，高齢者や障がい者等の仲間づくりや生きがいづくりの場を充実させるよう取組を検討されたい。

・　施策「ユニバーサルデザインの推進」において，福祉力を高めるためにも，社会的弱者への対応を網羅するような事業，また，周りの人，社会から理解を得られるよう普及・啓発が必要であり，どの機関と連携して啓発していくかも併せて明確化するよう検討されたい。

・　施策「社会を支える福祉支援の充実」において，生活保護受給者ではない生活困窮者に対しても支援するなど，本市として独自性のある事業を掲げるよう検討されたい。

また，事業名を貧困対策事業名などに変えて，そのひとつの柱を生活保護とし，

生活保護を受給する手前の本市独自の事業を膨らませるよう検討されたい。

基本施策６　日常生活の安心感を高める

・　施策「交通安全対策の充実」において，本市は「自転車のまちうつのみや」を目指していることから，「自転車安全教育の推進」に高校生も対象にするよう検討されたい。

基本施策７　危機への備え・対応力を高める

・　当基本施策において，災害弱者に対する支援策の充実を盛り込むよう検討されたい。

・　施策「防災対策の強化」において，基本事業「地域防災体制の強化」については，ＩＣＴは活用すべきであるが，それだけでなく，コミュニティＦＭなど，地域の情報を収集・発信する仕組みづくりについても検討されたい。コミュニティＦＭについては，防災意識の啓発の手法においても効果的であるため併せて検討されたい。

また，基本事業「都市基盤の防災性の強化」については，建築物の耐震化促進に，「石塀の倒壊防止」を含めるよう検討されたい。なお，構成事業「土地区画整理事業」については，「土地区画整理事業の推進」とされたい。

Ⅱ　市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために【教育・学習・文化分野】

【個別の施策・事業に関する意見】

基本施策８　生涯にわたる学習活動を促進する

・　施策「学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成」において，世代間交流の場の提供など，子どもから高齢者まで幅広い教育環境の充実に努められたい。

また，親のモラル向上や子どもへのしつけ等については，人づくりの観点から重要であることから，積極的に取り組まれたい。

・　施策「学校・家庭教育支援の充実」については，基本事業「家庭教育支援の充実」における構成事業「親学の推進」において，大人のための教育として，親学の充実，それを推進するコーディネーターの育成に努められたい。

また，施策指標となっている放課後子ども教室に関して，学区外通学児童にとっては不便な点もあることから，学童や子供会の現状も鑑みながら，「開かれた地域で」子どもを育てる，という視点を取り入れるよう検討されたい。

さらに，幼児教育と親学は密接な関係があり，できるだけ連携して取組を進められたい。

また，宇都宮に戻ってきて働く若者の増加や，農業・中小企業などの後継者育成につながるよう，宇都宮の歴史や魅力，産業などを学ぶような取組を学校教育段階から実施するよう，検討されたい。

・　施策「学んだ成果を活かす仕組みの構築」において，学んだものを活かす場をどうするか，ということを検討されたい。また，幼児教育の就学前プログラムと生涯学習をリンクさせていくことを検討されたい。

基本施策９　信頼される学校教育を推進する

・　当基本施策においては，市民への周知方法として，小・中学校など教育のステージごとの取組について，一覧のような形で提示することを検討されたい。

また，学校における食の安全が見える仕組みについて検討されたい。さらには，食物アレルギーを持つ生徒の対応の充実を検討されたい。

・　施策「学力向上の推進」については，基本事業「未来への希望を育む教育の充実」における構成事業「社会体験学習の充実」において，中学生の社会学習体験においては，農業にも参加できるよう，事業内容を充実することを検討されたい。

・　施策「豊かな人間性と健やかなからだの育成」については，基本事業「豊かな

心や社会性を高める取組の推進」における構成事業「いじめゼロ運動の推進」に関して，いじめに巻き込まれそうになったら，うまく回避する力や，信頼できる人への相談が重要であり，このような点に留意して，包括的な視点の取組を検討されたい。

また，基本事業「たくましい心身を育てる指導の充実」における構成事業「部活動の推進」に関して，小中学校のスポーツ活動は教員が中心となっているが，地域のスポーツ指導者の活用も検討されたい。

構成事業「防災教育・交通安全教育の推進」に関しては，児童・生徒だけでなく，教職員の防災・危機管理能力の育成についても検討されたい。さらに，構成事業「食育の推進」は重要であり，今後取組を充実されたい。

・ 施策「特別支援教育の充実」において，施策指標などを踏まえると，学校や施設にいる間の取組のみを推進するように見えるが，地域でサポートしていく視点を取り入れるよう検討されたい。

基本施策１０　個性的な市民文化・都市文化を創造する

・ 施策「文化資源の保存，継承，活用」については，基本事業「文化財の保存・継承・活用」における構成事業「ふるさと宇都宮の伝統文化の継承」に関しては，伝統文化の継承にあたって，担い手の育成が重要であることから，子どもに受け継いでいく場の充実を検討されたい。

また，基本事業「個性ある文化資源の活用」における構成事業「ジャズのまちづくり推進事業」に関して，ジャズの街として，気軽に楽器練習などができる「場所」の提供を検討されたい。

基本施策１１　生涯にわたるスポーツ活動を促進する

・ 施策「スポーツ活動環境の充実」については，基本事業「地域におけるスポーツ活動の推進」における構成事業「地域スポーツクラブの育成，活動支援」に関して，地域スポーツクラブでは，活動の場を充実することを検討されたい。

また，クラブへの支援のあり方についても検討されたい。さらに，地域スポーツクラブをつくるのは良いが，期間限定の支援ではなく，活動する施設の不足，老朽化への対応についても検討されたい。

特に，本市の求心力になりえるバスケットボール，サッカーなど，気軽に集える場所の確保に向けた取組を検討されたい。

・ 施策「スポーツを支える人材の育成，団体の活性化」については，基本事業「スポーツ指導者の育成・活用」に関して，部活動に地域の人，保護者，部外者が関

われる仕組みの構築を検討されたい。

また，構成事業「指導者の資質向上」は必要であり，指導者の育成，活用につながるよう，積極的に取り組まれたい。

Ⅲ　市民の快適な暮らしを支えるために【生活環境分野】

【本分野の全般に係る意見】

・　都市基盤分野において，上下水道，エネルギー，避難経路・避難場所など，災害対策が望まれる事業が多いと考えられることから，関連する部分において，災害対策をこれまで以上に強調していくことが望まれる。

【個別の施策・事業に関する意見】

基本施策１３　脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する

・　施策「地球温暖化対策の推進」において，施策指標として位置付けられている「住宅用太陽光発電システムの設置家庭数」に加え，例えば，「市全域での再生可能エネルギー導入数（特に小水力やバイオマスなど太陽光以外の再生可能エネルギーの取組）」や「市有施設における再生可能エネルギー導入量」など，本市独自の取組をアピールする施策指標を検討されたい。

なお，検討に際しては，前期基本計画においてまちづくり戦略プランに計上されている「バイオマスタウンの構築」などと関連した指標が分かりやすいと思われる。

また，基本事業「環境にやさしいライフスタイルの推進」と「環境に配慮したビジネススタイルの推進」においては，市民等の行動に関する事業であるため，施策「環境保全行動の推進」に振り分けるよう検討されたい。

また，基本事業「再生可能エネルギーの利活用の推進」における構成事業については，「太陽光発電システムの設置促進」だけでなく，小水力発電の検討も行っていることから，記載の方法を検討されたい。併せて，エネルギー利活用については，国における議論もあるが，中長期的な市のスタンスとして検討を位置づけることが望まれる。

・　施策「ごみの発生抑制，減量化，資源化の推進（３Ｒの推進）」については，施策指標として位置付けられている「市民１人１日あたりの資源物以外のごみ排出量」に加え，「資源化量の数値」を提示するよう検討されたい。

・　施策「良好な生活環境の確保」においては，放射線対策の記載について検討されたい。

基本施策１４　良好な水と緑の環境を創出する

・　施策「安全で快適な河川環境の整備」において，水資源有効活用の観点から，

小水力発電設備や自然エネルギーを活用した水辺空間の整備なども検討されたい。

また，基本事業「水辺に親しめる空間の創出」や「河川機能保全」に関連して，将来的な河川景観を考えていく上で，緑化推進の観点から，特に価値のある施設については，将来に向けた整備計画を検討していける環境をつくっていくことが望まれる。

なお，釜川プロムナードについては，全国的にも希少な都市型環境施設であり，その維持管理にあたっては，まちづくり及び，都市環境の視点からも景観を考慮した保全整備を行うことを検討されたい。

・ 施策「生物多様性の保全」において，施策指標の「主要河川の水質調査における環境基準（ＢＯＤ）の達成率」は，現在９４％であるため，ある程度達成されていると考えられることから，取組の必要性がより明確となる指標を設定することを検討されたい。

基本施策１６　快適な住環境を創出する

・ 施策「多様な住まいづくりの推進」において，施策指標の「住宅のバリアフリー化率」について，前期基本計画におけるまちづくり戦略プランでは，都心部の定住促進が位置づけられており，バリアフリー化率と多様な住まいづくりの見出しから受ける意味合いにギャップを感じるので，施策名に「都心部定住促進」などとの併記を検討されたい。

また，基本事業「多様な居住ニーズに対応した支援の充実」については，若年層への家賃補助などソフト的事業だけではなく，中心市街地に中高層住宅の整備の充実などハード的側面からの取組が必要である。

Ⅳ　市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

【産業・経済分野】

【本分野の全般に係る意見】

・　農産物，観光資源のいずれにも，安全・安心の徹底は，差別化の意味でも必要であり，市民も巻き込みながら安全性強化，情報公開の徹底に取り組まれたい。

【個別の施策・事業に関する意見】

基本施策１７　地域産業の創造性・発展性を高める

・　施策「地域特性を生かした産業集積の促進」においては，雇用を守るためには製造業を市内に確保していくことが必要と考えられる。
　また，関連中小企業への影響もあることから，取組の充実を検討されたい。

・　施策「就労・雇用対策の充実」については，雇用を確保するため，中小企業への支援充実を検討されたい。

基本施策１８　商工業の活力を高める

・　施策「魅力ある商業の振興」については，基本事業「魅力ある中心商業地の創出」に関して，空き店舗をどのように活用していくか十分な検討をされたい。

・　施策「中小企業の経営・技術革新の革新」については，工業についての取組も検討されたい。また，商業，農業の後継者確保についての支援を検討されたい。

・　施策「流通機能の充実」については，「中央卸売市場年間取扱金額」の施策指標の目標達成に向け，取組の充実を検討されたい。

基本施策１９　農林業の付加価値を高める

・　施策「良質な農林産物の生産・普及の促進」については，基本事業「地産地消の推進」に関して，原発事故に伴う風評被害，出荷停止となる農産物もあるため，メディアを活用しながら，安全性のＰＲに努めていくことが望まれる。

基本施策２０　魅力ある観光と交流を創出する

・　施策「おもてなしある受入体制の充実」については，基本事業「おもてなし体制の充実」における構成事業「観光・コンベンション機能の充実」に関して，大きな大会を誘致するためには，観光分野において，コンベンション機能を充実す

るよう検討されたい。

・　施策「観光資源の活用促進」については，基本事業「戦略的観光事業の推進」に関して，市内にある飲食店においても，アレルギー対策などが実施できれば，本市のＰＲにつながると思われることから，促進を検討されたい。

また，本市では何を売りにするのかという点で新たな観光資源が必要であり，農村との連携，放射線対策など，宇都宮ならではの取組を検討されたい。

さらには，本市においては観光資源が点在しており，市内全域の回遊性が高まるような取組，市内に点在する観光資源を線として繋ぐ取組などを検討されたい。

Ⅴ　都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために
【都市基盤分野】

【本分野の全般に係る意見】

・　都市基盤分野において，上下水道，エネルギー，避難経路・避難場所など，災害対策が望まれる事業が多いと考えられることから，関連する部分において，災害対策をこれまで以上に強調していくことが望まれる。【再掲】

【個別の施策・事業に関する意見】

基本施策２１　機能的で魅力のある都市空間を形成する

・　施策「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」においては，施策指標の「人口集中地区（ＤＩＤ）人口」が位置づけられているが，ＤＩＤ地区の人口が増えることが，本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの概念を表す指標として合致する部分としない部分があると思われるため，例えば，「各拠点地域における再開発実施面積」や「拠点地域の人口」など，より具体的で分かりやすいものとするよう検討されたい。

　また，主要事業の中で，立地施設の整備促進については，検討状況に見合った表現を検討されたい。併せて，宇都宮駅西口と東口の整備については，市民感覚では，駅を挟んで分断されているような印象を受けるため，一体的な検討が望まれる。

基本施策２２　円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

・　当基本施策において，ＬＲＴの今後の取扱いを含め，施策体系と主要事業のバランスについて，整合・見直しを図るよう検討されたい。

・　施策「公共交通ネットワークの充実」については，施策指標の「年間公共交通利用者数」において，ここでの公共交通は，ＪＲなどの電車も含まれているとすれば，市の施策効果と関係のない要因が反映された数値になってしまうと思われ，年間の利用者数では，実感がわきにくいことから，前期基本計画と同様，「一日当りの利用者数」が，理解しやすいと考えられるため，施策指標を検討されたい。

　また，ＬＲＴ実現化に向けて，着実に進めていく必要がある中で，その動きを見せられるような表現を検討されたい。

・　施策「自転車のまち宇都宮の推進」については，施策指標の「自転車走行空間の整備延長」について，実際の道路上で，青で塗られた空間が該当する空間だと

すると，自転車で走行するには危険があったり，不便な箇所が多々あると思われることから，今後，質の向上が望まれる。一方，自転車で快適に走れる川沿いなどが，自転車走行空間として含まれていない部分もあることに留意されたい。

また，公共交通は，全般として情報化によるマネジメントが重要であると考えられることから，交通システムの見える化（駐車場状況，渋滞状況，バス運転状況，自転車ルート，歩行者ルート，工事情報）など，交通の利便性をより高めるための情報化に関する事業を含めることを検討されたい。

Ⅵ　持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

【都市経営・自治分野】

【本分野の全般に係る意見】

- 権利擁護については，施策の大綱Ⅵ「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」における基本施策「市民の相互理解と共生のこころを育む」において，全ての市民を対象にしているが，子どもの権利の考え方については，施策の大綱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」における基本施策「愛情豊かに子どもたちを育む」の基本施策目標にも記載するよう検討されたい。【再掲】

  また，子どもだけ権利主体として捉えていないように感じられることから，子どもの権利主体としての捉え方を検討されたい。【再掲】

- 施策の大綱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」における基本施策「都市の福祉力を高める」と施策の大綱Ⅵ「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」における基本施策「市民が主役のまちづくりを推進する」において，「福祉ボランティア活動」と「まちづくり市民活動」という分け方には無理があると思われるため，施策体系の中におけるそれぞれの位置付けを検討されたい。【再掲】

- 施策の大綱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」における基本施策「都市の福祉力を高める」については，施策の大綱Ⅵ「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」における基本施策「市民が主役のまちづくりを推進する」における「地域主体のまちづくりの促進」の施策において，特に，「居場所の整備促進」や「地域活動団体間の連携強化」，「まちづくり組織のコーディネート」といった基本事業と密接な関わりがあると思われる。【再掲】

- 分野別計画では，こうした連携の必要性が見えにくく，また，地域組織が「身近な地域での総合的なサービス提供」を行政のどの部署に相談すればいいのか，またはどこが一括して対応するのかが，わかりにくくなっているため，総合計画を改定するにあたっては，関連する部署が連携した基本施策を提示することが望まれる。【再掲】

- 具体的には，基本施策「都市の福祉力を高める」と基本施策「市民が主役のまちづくりを推進する」の基本施策を互いにリンクする形で掲載するなど，都市の福祉基盤の総合力を高めるためには，総合的な施策が必要になると考えられる。

また，地域の現場において，福祉を高齢者福祉，障がい者福祉，母子福祉などと分けて考えることはなく，「保健福祉」と「地域コミュニティ」を別々に考えては総合的で身近な福祉は実現できないと感じられるため，そのことを念頭においた計画づくりが望まれる。【再掲】

【個別の施策・事業に関する意見】

基本施策２３　市民が主役のまちづくりを推進する

・　当基本施策においては，住民自治を促進するには，人的・経営基盤をしっかり構築するよう検討されたい。また，地域の機能を強化する方法・手段を検討されたい。また，主要事業「ワーク・ライフ・バランスの促進」については，「男性の家庭参画の促進」という表現は，すでに若い世代は取り組まれていることから，５年後を見据え，意識改革に特化した表現，かつ，自分の健康，家庭，生活の質を考えていくことが，ワーク・ライフ・バランスの根幹であり，その意味を踏まえ，「男女」「男女がともに」だけでなく，より広い概念を持ち，目的，内容等の表記を検討されたい。

・　施策「協働によるまちづくりの推進」において，基本事業「まちづくり活動主体の連携・協力の推進」における構成事業「多様なまちづくり主体の連携の場（協働のプラットフォーム）の形成促進」については，プラットフォームという表現を工夫するよう検討されたい。プラットフォームについては，全国的に，特段真新しいものでもないことから，この表現を削除するよう検討されたい。

・　施策「地域主体のまちづくりの促進」において，基本事業「日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進」における構成事業「顔の見える関係づくりの促進」については，防犯対策にも効果がある「緊密な近隣関係の構築」を含めるよう検討されたい。

・　施策「市民の市政への参画促進」において，施策指標「宮だよりの中での意見・要望・提案の割合」が示している対象が個人で，個人的な意見の数を指標とすると狭いと感じることから，パブリックコメントなどよる広い意見聴取による数を増やすといった指標が望まれる。

また，基本事業「政策形成段階からの市民参画の促進」における構成事業が一つしかないことから，より膨らみを持たせるよう検討されたい。

基本施策２４　行政基盤を強化する

・　施策「効果的で効率的な行政経営システムの確立」において，施策目標「限りある経営資源を適切に配分することにより，最小の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行っています。」に，「行政サービス水準の低下を防ぎつつ」や「市民満足を低下させることなく」または，「市民満足に配慮しつつ」などといった意味合いを持たせるするよう検討されたい。

・　施策「地域情報化の推進」については，前期基本計画と同様，「高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」として，基本施策として位置付けるよう検討されたい。

　また，基本事業として，「個人情報の適正保護・適正活用の推進」などの事業を追記するよう検討されたい。

基本施策２５　市民の相互理解と共生のこころを育む

・　当基本施策においては，現状・課題の部分について，対象が「女性，子ども，高齢者，障がい者，外国人」だけでなく，男性も含め，すべての市民が対象となるよう表現を検討されたい。

・　施策「かけがえのない個人の尊重」については，基本事業「男女間のあらゆる暴力の根絶」において「男女」と表現するのは，個人の尊重や，セクシャルマイノリティの観点から，５年，１０年先を見据えた表現とするよう検討されたい。

　また，施策「かけがいのない個人の尊重」における基本事業「男女間のあらゆる暴力の根絶」については，施策「男女共同参画の推進」へ戻し，施策「かけがいのない個人の尊重」では，基本事業「いじめ対策の充実」も含め，「あるゆる形態の暴力をなくす」や「マイノリティーに対する差別抑圧をなくす」といった目的の基本事業を位置付けるよう検討されたい。

おわりに

参考資料１

● 懇談会の経過

開催日	全体会	検討内容 分科会		
		第１分科会	第２分科会	第３分科会
H24.9.4（火）	【第１回懇談会】 ・会長，副会長の選出 ・分科会会長・分科会副会長の選出 ・第５次宇都宮市総合計画について ・改定基本計画策定に向けた取組について ・懇談会の運営について　等			
H24.10.4（木）		【第２回懇談会】 ・分野別計画について　等	【第２回懇談会】 ・分野別計画について　等	
H24.10.5（金）				【第２回懇談会】 ・分野別計画について　等
H24.11.6（火）				【第３回懇談会】 ・分野別計画について　等
H24.11.8（木）		【第３回懇談会】 ・分野別計画について　等		
H24.11.9（金）			【第３回懇談会】 ・分野別計画について　等	
H24.12.21（金）	【第４回懇談会】 ・各分科会の検討状況について ・第５次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）素案について　等			
H25.2.21（木）	【第５回懇談会】 ・パブリックコメントの実施結果について ・懇談会意見書について　等			
H25.3.●（●）	・意見書提出			

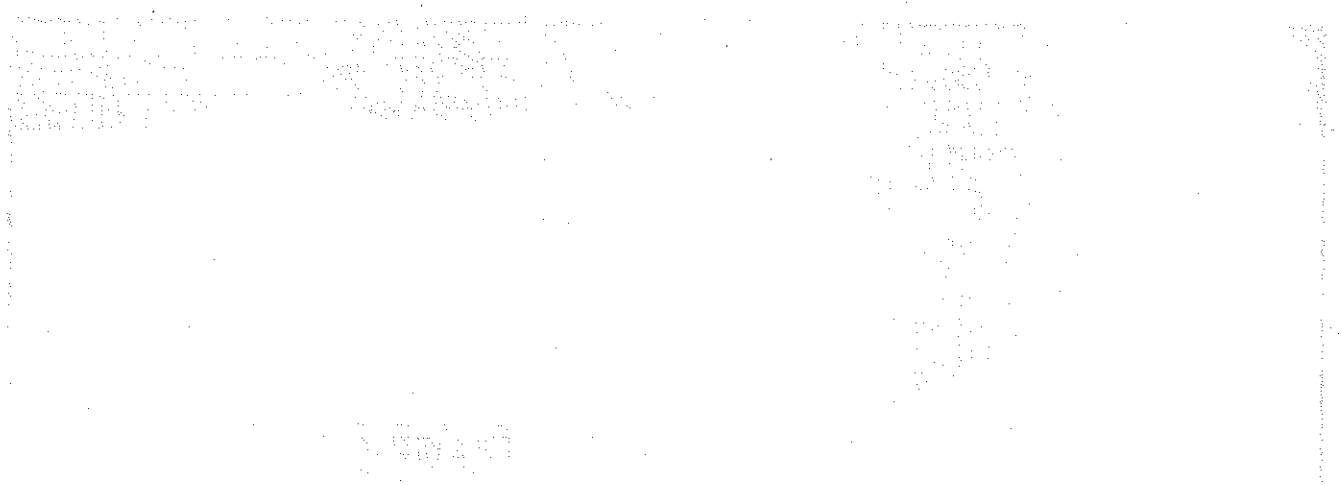

参考資料２

● 懇談会における各委員の発言要旨

・ 第２回，第３回　懇談会　委員発言要旨　【第１分科会】・・・Ｐ　１

・ 第２回，第３回　懇談会　委員発言要旨　【第２分科会】・・・Ｐ１１

・ 第２回，第３回　懇談会　委員発言要旨　【第３分科会】・・・Ｐ１７

・ 第２回，第３回　懇談会　委員発言要旨　全体に係る意見・・・Ｐ２８

・ 第４回　懇談会（全体会）委員発言要旨　・・・Ｐ２９

第2回，第3回　懇談会　委員発言要旨【第1分科会】

◎個別の施策等に係る意見

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
1	Ⅰ			政策の柱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」 全般	・　行政組織に対応する形で，高齢期，障がいのある人の生活，子どもたち，といった基本施策の区分をしてるように思われるが，地域社会においては，例えば，見守りを必要とする対象を区分することはなく，その視点で考えれば，基本施策5「都市の福祉力を高める」が最も重要な施策になると思われる。基本施策5の現状・課題にある「身近な地域での総合的なサービスの提供」を行政がどう実現できるのか，行政の役割は何か，地域の方々の役割は何か，それに対して行政はどのような支援が行えるのかがわかる施策であることが望まれる。	谷津委員
2	Ⅰ	1	保健・医療サービスの質を高める	現状・課題 「また，超高齢社会を迎える中，医療と介護の更なる連携は必要となっています。」	・「医療と介護の更なる連携」の中で，福祉サービスについても連携が必要な分野であることから，その趣旨を踏まえた表現とするよう検討されたい。	岡地委員
3	Ⅰ	1	保健・医療サービスの質を高める	施策1　健康づくりの推進 基本事業 (1)地域における健康づくりの推進 構成事業 ・運動事業の充実・強化	・「運動事業」など，どのような事業なのか分かりにくいものがいくつかあるので，分かりやすい表現に変更するよう検討されたい。	岡地委員
4	Ⅰ	1	保健・医療サービスの質を高める	施策2　地域医療体制の充実 基本事業 (2)良質かつ適切な医療体制の確保	・「指導」という表現では事業の方向性が見えないので，「推進」「促進」「強化」等文言で明確にするよう検討されたい。	岡地委員
5	Ⅰ	2	高齢期の生活を充実する	全般	・1人暮らしの高齢者世帯が急増してきている中で，住居，生活など，日常生活において様々な角度からの支援と仕組みを構築し，1人暮らしの高齢者が安心して生活できるような体制整えるよう検討されたい。	福田委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
6	I	2	高齢期の生活を充実する	施策1　高齢者の社会参画の促進 基本事業 (1)高齢者の社会参画の仕組みづくり 構成事業 ・高齢者の外出支援 施策目標 「高齢者の一人ひとりが，地域の中で自らの知識や経験を生かしながら，元気に生き生きと暮らしています」	・　外出支援の取組については，ソフト事業の充実だけではなく，ハード面において，高齢者が安全安心に歩行できる優しい道路の仕組みを検討されたい。 ・　施策の目標を「元気に”行動”し，生き生きと・・・」とするよう検討されたい。	北条委員
7	I	2	高齢期の生活を充実する	施策1　高齢者の社会参画の促進 基本事業 (2)高齢者の生きがいづくりの促進 構成事業 ・学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供 施策指標 高齢者がボランティア活動へ参加している割合	・「場」という表現の変更・文章の整理を検討されたい。 ・　施策指標値の対象となる算出根拠を明確にするよう検討されたい。	岡地委員 福田委員
8	I	2	高齢期の生活を充実する	施策2　高齢者の生活支援の推進 基本事業 (3)高齢者高齢者等対策の充実	・目的，内容の部分で，認知症になった後の対策等を盛り込むのではなく，認知症予防の取組，認知症対策の重要性を記載するよう検討されたい。	岡地委員
9	I	3	障がいのある人の生活を充実する	施策1　障がい者の社会的自立の促進 基本事業 (3)障がい者の相談支援の充実 構成事業 ・就労や社会参加の相談支援の充実	・　施策体系1，2どちらも「相談支援の充実」の項とあることから，「就労や社会参加及び地域生活の相談支援の充実」とするよう検討されたい。	北条委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
10	I	3	障がいのある人の生活を充実する	施策2　障がい者の地域生活支援の充実 基本事業 (1)障がい者の相談支援の充実	・　上記と併せ，基本事業(1)については，「障がい者の権利擁護」「人権尊重の推進」などと表現を改めるよう検討されたい。	北条委員
11	I	3	障がいのある人の生活を充実する	施策2　障がい者の地域生活支援の充実 基本事業 (4)障がい児の療育体制の充実 構成事業 ・障がい児発達支援ネットワークの推進	・発達障がい児やひきこもりを抱えている家庭の相談機関は，どこが担ってるかが見えてこない。また，障がい児に対して，「ライフステージを通した」という表現はそぐわないので，「地域生活相談体制の充実」に事業を表記するよう検討されたい。	岡地委員
12	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	《主要事業全般に関して》	・ひとり親家庭の子どもへの教育の面での支援，また，ひとり親の子どもが問題を抱えたときの相談体制の充実をはかるため，主要事業に挙げていただくよう検討されたい。 ・負の連鎖を解消するためにも，高校や大学に行かせてあげられるよう，入学一時金，奨学金を増額するなど，行政面からのサポートの充実を検討されたい。	福田委員 谷津委員
13	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	基本施策目標 「地域社会が一体となって，子育ち・子育ての支援に取り組み，～」	・　権利擁護については，基本施策25の施策1で串刺し(全ての市民を対象)にしているが，子どもの権利の考え方については，基本施策4の目標にも入れることを検討されたい。(絶対入れてほしい)。 ・子どもだけ権利主体としてとらえていないように感じられる。せっかく「子育ち」が入ったのだから，子どもの権利主体としてのとらえ方を検討されたい。	福田委員 長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
14	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策1　児童健全育成環境の充実 施策目標 「～意欲を持って，健やかに育っています。」	・　子ども施策における目標において，「意欲を持って」は，小さい子どもには馴染まないことから，相応しい表現について検討されたい。	岡地委員
15	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策1　児童健全育成環境の充実 基本事業(2) 構成事業 ・宮っ子ステーション事業の推進	・「放課後子ども教室」と「子どもの家」の一体的な運営を地域に任していいのか。学童保育を地域に任せ，その質を担保するには，市の役割としてどうあるべきかを検討されたい。	和田会長
16	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策4　子どもへの虐待防止対策の強化 施策指標 児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合	・「終結件数の割合」の分母と分子がわかりづらいことから，補足説明が必要な場合は付記するなど，誤解を招かないような文言で表現するよう検討されたい。	岡地委員
17	I	5	都市の福祉力を高める	施策1　市民の福祉活動への参画促進 施策指標 ボランティアセンターのボランティア登録団体数	・　ここでのボランティア数は社会福祉協議会に登録されている数であるが，市にはもっとボランティア団体はある。福祉からの観点での算出を見直すよう検討されたい。	谷津委員
18	I	5	都市の福祉力を高める	施策1　市民の福祉活動への参画促進 基本事業(3) 地域の福祉活動に対する支援の充実 構成事業 ・地域福祉ネットワークの形成支援	・主要事業「地域福祉ネットワークの形成支援」の目的部分の記載について，目的を膨らませて欲しい。例えば，「高齢者や障がい者を含め，地域の誰もが安心して暮らせるような地域力」など，明確な表現を入れて欲しい。 ・1人暮らしの高齢者に対応する具体的な事業を入れて欲しい。 ・このままでは，高齢者・障がい者等の居場所づくり支援で終わってしまう。	岡地委員 福田委員 谷津委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
19	I	5	都市の福祉力を高める	施策1　市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (3)地域の福祉活動に対する支援の充実	・　構成事業については，「地域福祉ネットワークの形成支援」だけでなく，高齢者や障がい者等の仲間づくりや生きがいづくりの場を充実させるよう，取組を検討されたい。	岡地委員
20	I	5	都市の福祉力を高める	施策2　ユニバーサルデザインの推進 基本事業(1) こころのユニバーサルデザインの推進	・福祉力を高めるためにも，社会的に弱い人たちを網羅するような事業，また，周りの人，社会から理解を得られるよう普及・啓発が必要である。どこの機関と連携して啓発していくかも併せて明確化するよう検討されたい。	谷津委員
21	I	5	都市の福祉力を高める	施策3　社会を支える福祉支援の充実 基本事業 (3)生活保護の適正実施	・　生活保護者ではない生活困窮者に対しても支援するよう検討されたい。	岡地委員 長谷川委員
22	I	5	都市の福祉力を高める	施策3　社会を支える福祉支援の充実 基本事業 (3)生活保護の適正実施 構成事業 ・生活保護給付の適正化 ・就労・自立支援の強化	・主要事業としては，本当なら生活保護を受けられるのに受けていない人の割合が多い部分をカバーするような事業など，市として独自性のある事業を掲げるよう検討されたい。 ・事業名を貧困対策事業などに変えて，そのひとつの柱を生活保護とし，生活保護制度の一歩手前の市独自の事業をもう少し膨らませるよう検討されたい。	長谷川委員 岡地委員 福田委員 和田会長
23	I，VI	5，23	都市の福祉力を高める 市民が主役のまちづくりを推進する	施策1　市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (1)福祉活動に関わる人材の育成 施策1　協働によるまちづくりの推進 全般	・「福祉ボランティア活動」と「まちづくり市民活動」という分け方には無理があると思われるため，施策体系の中におけるそれぞれの位置付けを検討されたい。	長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
24	I	5	都市の福祉力を高める	施策1　市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (3)地域の福祉活動に対する支援の充実	・ この施策・事業は，政策の柱Ⅵ　基本施策23　施策2「地域主体のまちづくりの促進」の中で，特に，「居場所の整備促進」や「地域活動団体間の連携強化」，「まちづくり組織のコーディネート」といった基本事業と密接な関わりがあると思われる。分野別計画では，こうした連携の必要性が見えにくく，また，地域組織が「身近な地域での総合的なサービス提供」を行政のどの部署に相談すればいいのか，またはどこが一括して対応するのかが，わかりにくくなっているため，総合計画を改定するにあたっては，関連する部署が連携した基本施策を提示することが望まれる。 ・ 具体的には，上記基本施策5と基本施策23を互いにリンクする形で掲載するなど，都市の福祉基盤の総合力を高めるためには，総合的な施策が必要になると考えられる。 ・ 地域の現場において，福祉を高齢者福祉，障がい者福祉，母子福祉などと分けて考えることはなく，「保健福祉」と「地域コミュニティ」を別々に考えては総合的で身近な福祉は実現できないと感じられるため，そのことを念頭においた計画づくりが望まれる。	谷津委員
25	I	6	日常生活の安心感を高める	施策2　交通安全対策の充実 基本事業 (1)交通安全意識の向上 構成事業 ・交通安全教育の推進	「自転車のまちうつのみや」を目指すのであるならば，「自転車安全教育の推進」に高校生も対象にするよう検討されたい。	岡地委員
26	I	7	危機への備え・対応力を高める	全般	・ 災害弱者に対する支援施策の充実を盛り込むよう検討されたい。	長谷川委員
27	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2　防災対策の強化 基本事業 (1)地域防災体制の強化 構成事業 ・ICT等を利活用した情報伝達体制の確立	・ ICTは活用すべきであるが，それだけでなく，コミュニティFMなど，地域の情報を収集・発信する仕組みづくりについても検討されたい。	稲葉委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
28	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2　防災対策の強化 基本事業 (1)地域防災体制の強化 構成事業 ・防災意識の啓発	・　防災意識の啓発の手法について，コミュニティFMも効果的であるため検討されたい。	稲葉委員
29	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2　防災対策の強化 基本事業 (2)都市基盤の防災性の強化 構成事業 ・建築物の耐震化促進 ・土地区画整理事業	・　建築物の耐震化促進に，「石塀の倒壊防止」を含めるよう検討されたい。 ・「土地区画整理事業の推進」とされたい。	北条委員
30	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	主要事業全般	・住民自治促進するには，人的・経営基盤をしっかり構築するよう検討されたい。地域の機能を強化する方法・手段を検討されたい。	岡地委員
31	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策1　協働によるまちづくりの推進 基本事業 (2)まちづくり活動主体の連携・協力の推進 構成事業 ・多様なまちづくり主体の連携の場(協働のプラットホーム)の形成促進	・　プラットホームという表現の工夫するよう検討されたい。プラットホームは全国的に何年も前からあり，特段真新しいものではない。括弧をはずしてもよいか検討されたい。	長谷川委員
32	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策2　地域主体のまちづくりの促進 基本事業 (2)日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進 構成事業 ・顔の見える関係づくりの促進	・　防犯対策にも効果がある「緊密な近隣関係の構築」と含めるよう検討されたい。	北条委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
33	Ⅵ	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策3　市民の市政への参画促進 施策指標 宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 現状値　78%	・指標が示している対象者が個人で，個人的な意見の数を指標とすると狭いと感じる。パブリックコメントなどより広い意見聴取における数を増やすといった指標にしてはどうか。	谷津委員
34	Ⅵ	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策3　市民の市政への参画促進 基本事業 (2)政策形成段階からの市民参画の促進	・政策形成段階からの市民参画の促進の構成事業が一つだけしかないのはちょっとさびしい感じがする。もう少しふくらみがあったほうが良い気がする。検討していただきたい。	岡地委員
35	Ⅵ	24	行政基盤を強化する	施策1 効果的で効率的な行政経営システムの確立 施策目標 「限りある経営資源を適切に配分することにより，最小の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行っています。」	・　施策目標に，「行政サービス水準の低下を防ぎつつ」または，「市民満足の低下させることなく（市民満足に配慮しつつ）」と，追記するよう検討されたい。	和田委員
36	Ⅵ	24	行政基盤を強化する	施策5　地域情報化の推進	・　基本施策「高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」として，「行政基盤を強化する」施策に位置づけするのではなく，前期計画と同様に活かすよう検討されたい。	岡地委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
37	Ⅵ	24	行政基盤を強化する	施策5　地域情報化の推進	・　基本事業(3)として，「個人情報の適正保護・適正活用の推進」と内容の事業を追記するよう検討されたい。	和田委員
38	Ⅵ	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	現状・課題	・　対象が「女性，子ども，高齢者，障がい者，外国人」だけでいいのか。男性も含め，すべての市民が対象となる表現を検討されたい。	谷津委員
39	Ⅵ	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策1　かけがえのない個人の尊重 基本事業 (2)男女間のあらゆる暴力の根絶	・　ここで「男女」と表現するのは，個人を尊重していないうえ，セクシャルマイノリティの観点もあるので，5年，10年を見据えた表現を検討されたい。	長谷川委員
40	Ⅵ	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策1　かけがえのない個人の尊重 基本事業 (2)男女間のあらゆる暴力の根絶 (3)いじめ対策の充実 施策2　男女共同参画の推進	・　施策1「かけがいのない個人の尊重」の基本事業(2)「男女間のあらゆる暴力の根絶」については，施策2「男女共同参画の推進」に戻し，そのかわりに，施策1では，基本事業(3)「いじめ対策の充実」も含め，「あるゆる形態の暴力をなくす」や「マイノリティーに対する差別抑圧をなくす」といった目的の基本事業をつくるよう検討されたい。	長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
41	Ⅵ	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策2　男女共同参画の推進 基本事業 (2)さまざまな分野における男女共同参画の推進 構成事業 ・ワーク・ライフ・バランスの促進	・「男性の家庭参画の促進」という表現は，5年後を見据えた表現ではない。すでに若い世代は取組んでいる。意識改革に特化した表現等を検討されたい。 ・自分の健康，家庭，生活の質を考えていくことが，ワークライフバランスの根幹であり，それの意味を踏まえた上で，目的，内容等の表記を検討されたい。 ・「男女」「男女がともに」の表現を変更し，もう少し広い概念を持ち，主要事業としての検討をされたい。	長谷川委員 谷津委員 和田委員

第2回，第3回　懇談会　委員発言要旨【第2分科会】

◎個別の施策等に係る意見

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
1	Ⅲ，Ⅴ	13 15 ， 21	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する 上下水道サービスの質を高める ， 機能的で魅力ある都市の空間を形成する	施策2　地球温暖化対策の推進 全般 全般 ， 全般	・　都市基盤分野において，上下水道，エネルギー，避難経路・避難場所など，災害対策が望まれる事業が多いと考えられることから，関連する部分においては，災害対策をこれまで以上に強調していくことが望まれる。	横尾委員
2	Ⅲ	13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策2　地球温暖化対策の推進 施策指標	・　施策指標として位置付けられている「住宅用太陽光発電システムの設置家庭数」に加え，例えば，「市全域での再生可能エネルギー導入数（特に小水力やバイオマスなど太陽光以外の再生可能エネルギーの取組）」や「市有施設における再生可能エネルギー導入量」など，本市独自の取組をアピールする施策指標を検討されたい。 ・　検討に際しては，まちづくり戦略プランに計上されている「バイオマスタウンの構築」などと関連した指標が分かりやすいと思われる。	横尾委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
3	Ⅲ	13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策2　地球温暖化対策の推進 基本事業 (1)環境にやさしいライフスタイルの促進 (2)環境に配慮したビジネススタイルの促進	・　基本事業の(1)と(2)は市民等の行動に関する事業であるため，施策1「環境保全行動の推進」に振り分けるよう検討されたい。	横尾委員
4	Ⅲ	13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策2　地球温暖化対策の推進 基本事業(4) 再生可能エネルギーの利活用の推進 構成事業 ・太陽光発電システムの設置促進	・再生可能エネルギーの利活用の推進では，太陽光発電だけでなく小水力発電の検討もしていることから，主要事業における記載より，狭い表現になっているため，記載の方法を検討されたい。 ・エネルギー利活用は国の話だが，中長期的な市のスタンスとして検討を位置づけることが望まれる。	小平委員 山島委員
5	Ⅲ	13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策3　ごみの発生抑制，減量化，資源化の推進(3Rの推進) 施策指標	・　施策指標として位置付けられている「市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量」に加え，「資源化量の数値」を提示するよう検討されたい。	横尾委員
6	Ⅲ	13	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策5　良好な生活環境の確保	・　放射線対策の記載について検討されたい。	小野里委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
7	Ⅲ	14	良好な水と緑の環境を創出する	【質問】 施策1　安全で快適な河川環境の整備 施策指標	・　施策指標の「自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率」については，どのような数値を用いた率か。	横尾委員
8	Ⅲ	14	良好な水と緑の環境を創出する	施策1　安全で快適な河川環境の整備 基本事業 (2)水辺に親しめる空間の創出 (3)河川機能の保全	・　水資源有効活用の観点から，小水力発電設備や自然エネルギーを活用した水辺空間の整備なども検討されたい。 ・　釜川プロムナードは，全国的にも希少な都市型環境施設であり，その維持管理にあたっては，まちづくり及び，都市環境の視点からも景観を考慮した保全整備を行うことを検討されたい。	田村委員
9	Ⅲ	14	良好な水と緑の環境を創出する	施策1　安全で快適な河川環境の整備 基本事業 (2)水辺に親しめる空間の創出 施策3　緑の保全・育成 基本事業 (2)都市緑化の推進	・将来的な河川景観を考えていく上で，緑化推進の観点から，特に価値のある施設については，将来に向けた整備計画を検討していける環境を作っていくことが望まれる。	田村委員
10	Ⅲ	14	良好な水と緑の環境を創出する	施策2　生物多様性の保全 主要事業における「目的」，「内容」 施策16 快適な住環境を創出する 主要事業における「目的」，「内容」	・「市民等」や「多様な主体」という表現について，NPOなど，具体的な対象がわかりやすくなるよう表現を工夫されたい。	小林委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
11	Ⅲ	14	良好な水と緑の環境を創出する	施策2　生物多様性の保全 施策指標	・　施策指標の「主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率」は，現在94%であるため，ある程度達成されていると考えられ，より取組の必要性が明確となる指標を設定することを検討されたい。	横尾委員
12	Ⅲ	16	快適な住環境を創出する	施策1　多様な住まいづくりの推進	・　施策指標の「住宅のバリアフリー化率」について，まちづくり戦略プランでは，都心部の定住促進が位置づけられており，バリアフリー化率と多様な住まいづくりの見出しから受ける意味合いにギャップを感じるので，施策名に「都心部定住促進」などとの併記を検討されたい。	横尾委員
13	Ⅲ	16	快適な住環境を創出する	施策1　多様な住まいづくりの推進 基本事業（1） 多様な居住ニーズに対応した支援の充実 構成事業 ・既存住宅の活用促進	・若年層への家賃補助などソフト的事業だけではなく，中心市街地に中高層住宅の整備の充実などハード的側面からの取り組みが必要である。	小野里委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
14	V	21	機能的で魅力ある都市空間を形成する	施策2　地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 施策指標	・　施策指標の「人口集中地区（DID）人口」が位置づけられているが，DID地区の人口が増えることが本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの概念を表す指標として合致する部分としない部分があると思われるため，例えば，「各拠点地域における再開発実施面積」や「拠点地域の人口」など，より具体的で分かりやすいものとするよう検討されたい。	横尾委員
15	V	21	機能的で魅力ある都市空間を形成する	施策2　地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 基本事業（1） 都市拠点の形成 構成事業 ・宇都宮駅東口地区整備	・主要事業の中で，立地施設の整備促進については，検討状況に見合った表現を検討されたい。	山島委員
16	V	21	機能的で魅力ある都市空間を形成する	施策2　地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 基本事業（1） 都市拠点の形成 構成事業 ・宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	・宇都宮駅西口と東口の整備については，市民感覚では，駅を挟んで分断されているような印象を受けるため，一体的な検討をが望まれる。	田村委員
17	V	22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	全般	・LRTの取り扱いを含め，分野別計画の見直しを検討されたい。	山島委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
18	V	22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	施策1　公共交通ネットワークの充実 施策指標	・ 施策指標の「年間公共交通利用者数」において，ここでの公共交通は，JRなどの電車も含まれているとすれば，市の施策効果と関係のない要因が反映された数値になってしまうと思われる。また，年間の利用者数では，実感がわきにくく，以前のような一日当りの利用者数の方が，理解しやすいと考えられるため，施策指標を再検討されたい。	横尾委員
19	V	22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	施策1　公共交通ネットワークの充実 基本事業 (1)公共交通サービスの向上 構成事業 ・東西基幹公共交通(LRT等)の導入	・ 着実に実現化を進めていく必要がある中で，その動きを見せられるような表現を検討されたい。	小野里委員
20	V	22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	施策3　自転車のまち宇都宮の推進 施策指標	・ 施策指標の「自転車走行空間の整備延長」について，青で塗られた空間が該当する空間とすると，自転車で走行するには危険，不便な箇所が多々あると思われるので，今後，質の向上が望まれる。 一方，自転車で快適に走れる川沿いなどが，自転車走行空間として含まれていない部分もあることに留意されたい。	横尾委員
21	V	22	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	「公共交通」全般	・ 交通関係は，全般として情報化によるマネジメントが重要であると考えられるので，交通システムの見える化(駐車場状況，渋滞状況，バス運転状況，自転車ルート，歩行者ルート，工事情報)など，交通の利便性をより高めるため情報化に関する事業を含めることを検討されたい。	横尾委員

第2回，第3回　懇談会　委員発言要旨【第3分科会】

◎個別の施策等に係る意見

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
1	Ⅱ	8	生涯学習にわたる学習活動を促進する	施策1 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	・　世代間交流の場の提供など，子どもから高齢者まで幅広い教育環境の充実に努められたい。	大熊委員
2	Ⅱ	8	生涯学習にわたる学習活動を促進する	施策1 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成 施策目標 「一人ひとりが，自分にあった学びの場を得て，生き生きと学んでいます。」	・　地域の図書館などにおいて，子どもから高齢者まで幅広い市民が交流しながら学ぶことのできる「場所」の提供を検討されたい。	大熊委員
3	Ⅱ	8	生涯学習にわたる学習活動を促進する	施策2　学校・家庭教育支援の充実 指標や施策について	・　放課後子ども教室に関して，学区外通学児童にとっては不便な点もあることから，学童や子供会の現状も鑑みながら，「開かれた地域で」子どもを育てる，という視点を入れるよう検討されたい。	大熊委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
4	Ⅱ	8	生涯学習にわたる学習活動を促進する	施策　2　学校・家庭教育支援の充実 基本事業 (2)家庭教育支援の充実 構成事業 ・親学の推進	・　幼児教育と親学は密接な関係があり，できるだけ連携して取組を進めるよう検討されたい。	渡邊弘委員
5	Ⅱ	8	生涯学習にわたる学習活動を促進する	施策1 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成 基本事業 (3)社会の要請に対応する社会教育の充実 構成事業 ・成人教育の充実	・　親のモラル向上や子どもへのしつけ等については，人づくりの観点から重要であることから，積極的に取り組まれたい。	保坂委員
6	Ⅱ	8	生涯にわたる学習活動を促進する	施策2　学校・家庭教育支援の充実	・　教育の場においても，地元や地元の企業を学ぶなどの取組により，将来の農業や中小企業の後継者づくりにつながるような取組を検討されたい。 ・　一度宇都宮を離れた人が，また宇都宮に戻りたいと思えるようなまちづくりを検討されたい。	大熊委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
7	Ⅱ	8	生涯学習にわたる学習活動を促進する	施策　2　学校・家庭教育支援の充実 基本事業 (2)家庭教育支援の充実 構成事業 ・親学の推進	・　大人のための教育として，親学の充実，それを推進するコーディネーターの育成に努められたい。	渡邉委員
8	Ⅱ	8	生涯にわたる学習活動を促進する	施策3　学んだ成果を活かす仕組みの構築	・　学んだものを活かす場をどうするか，ということを検討されたい。また幼児教育の就学前プログラムと生涯学習をリンクさせていくことを検討されたい。	渡邉弘委員
9	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	全般	・　市民への周知方法として，小・中学校など教育のステージごとの取組について，一覧のような形で図示することを検討されたい。	保坂委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
10	Ⅱ，Ⅳ	9，19	信頼される学校教育を推進する 農林業の付加価値を高める	施策1　学力向上の推進 施策3　良質な農林産物の生産・普及の促進	・　宮っ子チャレンジの対象に農業を加えるよう検討されたい。	菅原委員
11	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策1　学力向上の推進 基本事業 (1)豊かな心や社会性を高める取組の推進 構成事業 ・いじめゼロ運動の推進	・　いじめゼロ運動に関して，いじめに巻き込まれそうになったら，うまく回避する力や，信頼できる人への相談が重要であり，このような点に留意して，包括的な視点の取組を検討されたい。	大熊委員
12	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策1　学力向上の推進 基本事業 (2)未来への希望を育む教育の充実 構成事業 ・社会体験学習の充実	・　中学生の社会体験学習において，農業にも参加できるよう，事業内容を充実することを検討されたい。	菅原委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
13	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策2　豊かな人間性と健やかなからだの育成	・児童・生徒だけでなく，教職員の防災・危機管理能力の育成についても検討されたい。	保坂委員
14	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策2　豊かな人間性と健やかなからだの育成 基本事業 (2)たくましい心身を育てる指導の充実 構成事業 ・部活動の推進	・　小中学校のスポーツ活動は教員が中心となっているが，地域のスポーツ指導者の活用も検討されたい。	首原委員
15	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策2　豊かな人間性と健やかなからだの育成 基本事業 (2)たくましい心身を育てる指導の充実 構成事業 ・食育の推進	・　食育の推進は重要であり，今後取組を充実することを検討されたい。	保坂委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
16	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策2　豊かな人間性と健やかなからだの育成	・ 学校における食の安全が見える取組について検討されたい。 ・ 親も含めた食育の充実を検討されたい。 ・ 食物アレルギーの子の対応の充実を検討されたい。	渡邊弘委員 保坂委員
17	Ⅱ	9	信頼される学校教育を推進する	施策　5　特別支援教育の充実	・ 施策指標などを踏まえると，学校や施設にいる間の取組のみを推進するように見えるが，地域でサポートしていく視点を入れるよう検討されたい。	大熊委員
18	Ⅱ	10	個性的な市民分化・都市文化を創造する	施策2　文化資源の保存，継承，活用 基本事業 (2)文化財の保存・継承・活用を担う人材・団体育成・支援の推進	・伝統文化の継承にあたっては，担い手の育成は重要であることから，子どもに受け継いでいく場の充実を検討されたい。	渡邊委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
19	Ⅱ	10	個性的な市民分化・都市文化を創造する	施策2　文化資源の保存，継承，活用 基本事業 (3)個性ある文化資源の活用 構成事業 ・ジャズのまちづくり推進事業	・　ジャズの街として，気軽に楽器練習できる「場所」の提供を検討されたい。	大熊委員
20	Ⅱ	11	生涯にわたるスポーツ活動を推進する	施策1　スポーツ活動環境の充実 基本事業 (1)地域におけるスポーツ活動の推進 構成事業 ・地域スポーツクラブの育成，活動支援	・　地域スポーツクラブでは，活動の場を充実することを検討されたい。また，クラブへの支援のあり方についても検討されたい。 ・　地域スポーツクラブを作るのは良いが，期間限定の支援であることは問題である。活動する施設の不足，老朽化への対応を検討されたい。 ・　本市の求心力になりえるバスッケット，サッカーなど，気軽に集える場所の確保に向けた取組を検討されたい。	中山委員 大熊委員
21	Ⅱ	11	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	施策2　スポーツを支える人材の育成，団体の活性化 基本事業 (1)スポーツ指導者の育成・活用	・　部活動に地域の人，保護者，部外者が関われる仕組みの構築を検討されたい。 ・　指導者の資質向上は必要であり，指導者の育成，活用に力を入れるよう検討されたい。	菅原委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
22	Ⅳ			全般	・ 農産物，観光資源のいずれにも，安全・安心の徹底は，差別化の意味でも必要であり，市民も巻き込みながら安全性強化，情報公開の徹底に取り組まれたい。	大熊委員
23	Ⅳ	17	地域産業の創造性・発展性を高める	施策1　地域特性を生かした産業集積の促進	・ 雇用を守るためには製造業を市内に確保しておくことが必要である。 ・ 関連中小企業への影響もあるので取組の充実を検討されたい。	保坂委員
24	Ⅳ	17	地域産業の創造性・発展性を高める	施策3　就労・雇用対策の充実	・ 雇用を確保するため，中小企業を含めた企業への支援を検討されたい。	保坂委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
25	Ⅳ	18	商工業の活力を高める	施策1　魅力ある商業の振興 基本事業 (1)魅力ある中心商業地の創出	・ 空き店舗をどのように活用していくのか十分な検討をされたい。	渡邊弘委員
26	Ⅳ	18	商工業の活力を高める	施策2　中小企業の経営・技術革新の促進	・ 工業についての取組も検討されたい。また，商業，農業の後継者確保についての支援を検討されたい	北村委員
27	Ⅳ	18	商工業の活力を高める	施策4　流通機能の充実	・ 中央卸売市場の施策指標については，市場の存続にも関わることなので，達成に向けた取組を検討されたい	中山委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
28	Ⅳ	19	農林業の付加価値を高める	施策3　良質な農林産物の生産・普及の促進 基本事業 (1)地産地消の推進	・原発事故に伴う風評被害，出荷停止となる農産物もあるため，メディアを活用しながら，安全性のPRに努めていただきたい	保坂委員
29	Ⅳ	20	魅力ある観光と交流を創出する	施策2　観光資源の活用促進 基本事業 (1)戦略的観光事業の推進	・　市内にある飲食店においても，アレルギー対策など実施できれば，本市のPRにつながると思われることから，促進を検討されたい。	大熊委員
30	Ⅳ	20	魅力ある観光と交流を創出する	施策1　おもてなしある受入体制の充実 基本事業 (1)おもてなし体制の充実 構成事業 ・観光・コンベンション機能の充実	・　大きな大会を誘致するためには，観光分野において，コンベンション機能を充実するよう検討されたい。	菅原委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
31	Ⅳ	20	魅力ある観光と交流を創出する	施策2　観光資源の活用促進 基本事業 (1)戦略的観光事業の推進	・本市をはじめ栃木県の印象は薄い。更なるイメージアップに向け，近隣市町と連携した取組も検討されたい。	菅原委員 大熊委員 保坂委員 柿上委員
32	Ⅳ	20	魅力ある観光と交流を創出する	施策2　観光資源の活用促進 基本事業 (1)戦略的観光事業の推進	・　本市では何を売りにするのかという点で新たな観光資源が必要。農村との連携，放射線対策など，宇都宮ならではの取組を検討されたい。 ・　本市においては観光資源が点在しており，市内全域の回遊性が高まるような取組を検討されたい。 ・　市内に点在する観光資源を線として繋ぐ取組を検討されたい。	大熊委員 保坂委員

第2回，第3回懇談会　委員発言要旨

◎全体に係る意見（全分科会を通しての意見）

No.	発言要旨	委員名 （分科会名）
1	・ 全体を通して，どのような事業なのか分かりにくいものがいくつかあるので，分かりやすい表現に変更するよう検討されたい。	岡地委員 （第１分科会）
2	・ 事業の方向性が見えないものがあるので，「推進」「促進」「強化」等文言で明確にするよう検討されたい。	岡地委員 （第１分科会）
3	・ 指標に対しての現状値が高い方，低い方いずれがいいのかわからないので，表記の方法を検討されたい。	福田委員 （第１分科会）
4	・ 施策指標に補足説明が必要な場合は付記するなど，誤解を招かないような文言で表現するよう検討されたい。	岡地委員 （第１分科会）
5	・ NPOやボランティアとの協働の視点が今後重要になってくると思われるので，それぞれの施策ごとにその育成や連携の取組を明記するよう検討されたい。	小林委員 （第２分科会） 保坂委員 （第３分科会）
6	・ まちづくり戦略プランと分野別の政策の関係を明らかにするため，分野別の各施策指標の箇所に，戦略プランとして位置づけられているものは，その旨を表示し，また，まちづくり戦略プランで提示されている指標と分野別計画の各政策で提示されている指標の表示に整合を図るなど，わかりやすい記載に工夫されたい。	横尾委員 （第２分科会）

第4回　懇談会（全体会）　委員発言要旨

（1）各分科会の検討状況について

No.	発言要旨
1	●第1分科会における検討対象は目に見えないものであり，実際に行動してどのような評価につながっていくのか，また，行政の自己満足に終始しない形にするためにはどのような対応が必要か，などが計画を検討する上での課題と考えられる。（和田委員） ●全体の議論の本質の部分については，次の2点と考えられ，これらを踏まえたまちづくりが必要と考えられる。 ・前期基本計画の段階では，様々な形で官から民へ，行政から地域社会へ様々な形のサービスなどが移ってきたが，その部分について，行政としては効率化が図られているが，地域社会へ移っていった部分がどのようになっているのか，官と民との役割を後期基本計画ではどのように反映させるかということ。 ・提供された行政サービスの質をどう担保することができるのかということについて，総合計画では行政が担っていくべきことについては議論されているが，それ以外の部分での行政の質をどう担保していくか，どのような戦略であれば，行政だけではなく，市民全体の満足度の向上，市民全体の幸福につながるような施策を講じることができるのかということ。（和田委員）
2	●分野別計画における基本施策5「都市の福祉力を高める」の「生活困窮世帯への支援の充実」として施策・事業の対象に修正したことを踏まえ，「現状・課題」の部分の「生活保護受給世帯」の記載も「生活困窮世帯」という表現に整合を図られたい。 また，・〈現状・課題〉の「地域の支え合いや，安定的で良質な保健・福祉サービスがこれまで以上に求められる」の表現を受ける形で，「こうした中」の後に「地域で支え合う力を一層高めるとともに」という表現を追記されたい。（岡地委員）

（2）第5次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）素案について

No.	発言要旨
1	戦略プロジェクト1関連 ●保育システムが将来的に変わっていく中で，すべての子供が保育の対象になってくるため，市も大きく動かなければならない。「保育の質の確保」というものをどこかに入れ込んでおく必要があると考えられる。例えば，「公立（保育園）の民営化」では，経費は節減できるが，何が限界でその実態はどうなっているのかについて，行政が責任を持っていかなければいけないため，「保育の質の確保」という視点を追記されたい。 ●民営化さえすればいい，と思われてしまうことから，そうではなく，確保しなければいけない「質」の問題を行政はどう担保するのかを認識すべきである。（福田委員，和田委員）
2	戦略プロジェクト1関連 ●子供（の割合）は13～14％で，高齢者・障害者も大切だが，声を出せないところにも焦点を当てることが必要と考えられる。安全に過ごすのも大事だが，子供には物事を「判断する力」を身につけることが大事と考えられる。 ●小学校低学年等は預かるところがないため，子供の成長支援も，抜けているポイントを市民から広く汲み上げるよう取り組まれたい。（大熊委員）

No.	発言要旨
3	戦略プロジェクト2関連 ●地域で安心して安全に暮らせるのは子供から大人まで一緒に交流できる地域力があるからで，様々な分野で機能的な面も含めて支援する内容にできないかと考える。今年度から地域の自治会単位で「ふれあいいきいきサロン」というのを始めたら，34箇所提案がきた。高齢者・障害者ばかりではなく，小さい子供もイメージしており，地域の身近なところで子供から妊産婦，障害者，高齢者まで，対象者は違っても交流できないだろうかと思う。最初は高齢者中心になるが，このようなものができれば誰でも交流できる，というものを将来的にイメージしている。(岡地委員)
4	戦略プロジェクト2関連 ●高齢者と高齢期という言葉が合致していない。「現状・課題」において，元気な高齢者が担い手として期待されているのに，最後には介護の予防と結ばれており，どこで活躍するのかと思われることから，人材バンク＝シニアバンクという具体的な記載があればそこへ行けると思う。どこかに「元気な高齢者」が活躍しているという視点を追記されたい。(宇賀神委員)
5	戦略プロジェクト3関連 ●「地域防災体制の強化」の部分で，地域防災計画の見直しも同時平行的に進んでいると思うが，整合を図るべきである。(福田委員)
6	戦略プロジェクト5関連 ●ネットワーク型コンパクトシティの表現がプロジェクト5～7で入り組んでおり，この辺はすべて連動していくと思われる。ネットワーク型コンパクトシティの取組については，当プロジェクト以外の取組とも関連があり，素案原文では，当プロジェクトに限定的な印象を受けるため，表現の工夫をされたい。 ●前提にコンパクトシティを目指す，地域の絆，があるが，なぜそれを目指さなければならないのかという部分がまだ市民に理解されていないため，もう少し分かりやすい言葉での説明が必要である。また，色々な施策があって相互の連携がどうなっているのかが分かりにくく，別々のところに記載してあると連携しているように見えないため，表現を工夫されたい。(田村委員，稲葉委員)
7	戦略プロジェクト6関連 ●魅力ある都市景観づくりにかかる部分で，景観形成にあたっては，水辺や緑の保全と関係することから，水辺や緑の視点を追記されたい。また，違う視点になるが，総合計画は市民のためというのは重要なポイントではあるが，宇都宮が他の地域に対してどのようなことができるのかという視点があってもよいのかと思う。被災地に対してのバックアップ等，大きな視点も宇都宮は担えると思う。(横尾委員)
8	戦略プロジェクト7関連 ●色々な資源が散見し，宇都宮を一概に特徴づけるものがない。ブランド力を磨く中で，宇都宮は自転車に観光資源としての光も当ていくべきと思う。観光資源としての自転車や，プロスポーツチームについて，詳細に記載するなど，表現の工夫をされたい。検討に際しては，5年間でどこかに重点を置くかということを念頭に置かれたい。(岡地委員)
9	戦略プロジェクト7関連 ●プロスポーツに関しては駐車場が一番問題視されている。関係機関との話し合いの上，十分な対応が望まれる。(菅原委員)

No.	発言要旨
10	戦略プロジェクト7関連 ●プロスポーツに関しては，具体的に名前が挙げられるようになってきており，観光的なもの，教育的なものにも繋がってくるため，具体名称を入れるよう検討されたい。（小野里委員）
11	戦略プロジェクト8関連 ●指標の目標値について，新体力テストの目標値が，0．3%増と現状値と大きく変化がないことから，表現の工夫をされたい。（小平委員，山島委員）
12	戦略プロジェクト8関連 ●プロジェクト8「豊かな心の育成」の部分で，思いやりやいじめ対策等，色々な思いがあると思うが，ボランティアという意識が宇都宮の人には少ないため，一般市民や小学生等，ボランティアの認識が意外と伝わっていないのではないかと思われる。「ボランティア意識」などの表現を追記されたい。（渡辺通子委員）
13	戦略プロジェクト8関連 ●プロジェクト8に関連し，ボランティアについても地域課題への関心等が必要と思われる。（小林委員）
14	戦略プロジェクト8関連 ●豊かな心の育成について，プロジェクト8の名称は良いと思う。子供の可能性を最大限に引き出す教育というのは大事だが，豊かな心の育成の中で「児童生徒が，自らを律しつつ」が先にきて「他人ともに協調し」でだと，ここがあまりにも強調されてしまうと，個々の可能性を引き出すという視点が弱い気がするため，ここで大事なのは自分も他人も大切にする心，という視点かと思う。 ●ひとりひとりが主体的に自立するのは重用だと思う。他人と協調する人間の繋がり，その上での心のやりとり，というようなこともあり，自らを律するのは大事であることから，表現の工夫でよいと思われる。（福田委員，渡邊弘委員）
15	戦略プロジェクト8関連 ●まちづくりにNPOとボランティアは非常に大事なのだが，学生に聞くと意味がきちんと理解できていない。どこかでボランティアやNPOについて例示するなど工夫されたい。（前橋委員）
16	戦略プロジェクト8関連 ●「青少年の自主的活動の創出促進」の部分で，青少年による活動の掘り起こしや支援を積極的に行うべきと思われる。取組が継続できるかどうかが境目になってくると思うので，支援を行って欲しい。（谷津委員）
17	戦略プロジェクト9関連 ●宇都宮市だけでは対応しきれない企業誘致等の部分もあり，県や近隣市町村との連携についても盛り込まれる必要がある。（保坂委員）

No.	発言要旨
18	戦略プロジェクト10関連 ●指標について，協力，連携，協働という言葉が使われており，その件数が記載されているが，数字や件数の問題ではなく，目に見えてくる連携が取れるような支援を行えるよう検討されたい。（荻委員）
19	戦略プロジェクト10関連 ●まちづくりの担い手として想定されているのは支援団体の人だけではないことから，地域課題を個別に解決しているNPO等への意識付けも入れるよう検討されたい。（小林委員）
20	戦略プロジェクト10関連 ●事業概要の中に含まれていると思う，まちづくりについて，さまざまな主体と市の役割分担を明確にできるような表現とされたい。 ●地域にかかる負担が大きく，逆に地域側から見ると何をやったら良いのか整理されていない。整理した上で地域に投げかけるよう取り組まれたい。（北条委員，稲葉委員）
21	戦略プロジェクト10関連 ●行政と地域，地域同士，人同士をつなぐものがNPOであることから，“NPO”の文言を明確に表現されたい。（小林委員）
22	計画全般 ●市民からの声をきちんと聞き取らないといけないと，様々な問題への対応が徹底できていないため，もう少し簡素なものをつくり，市民にも勉強していただき知ってもらうことが必要である。（中山委員）
23	戦略プロジェクト2関連 ●「団塊・シニア世代」といった文言を加えるなど，元気な高齢者を対象としたプロジェクトであることが分かるような記載としていただきたい。（谷津委員）

● 懇談会委員名簿（全体）

（五十音順，敬称略）

区分	氏　名	所属団体等
学識経験者（６人）	長谷川　万由美	宇都宮大学　教育学部　教授
	前橋　明朗	作新学院大学　総合政策学部　教授・学科長
	◎ 山島　哲夫	宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授・学部長
	横尾　昇剛	※ 宇都宮大学　工学部　准教授
	渡邊　弘	※ 宇都宮大学　教育学部　教授
	和田　佐英子	※ 宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授
各種団体の代表（９人）	宇賀神　貞夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター　センター長
	岡地　和男	※ 社会福祉法人　宇都宮市社会福祉協議会　常務理事　兼　事務局長
	荻　美紀	公益社団法人　宇都宮青年会議所　委員
	柿上　淳	宇都宮農業協同組合　代表理事専務
	北村　光弘	宇都宮商工会議所　会頭
	菅原　一浩	宇都宮市PTA連合会　会長
	田村　哲男	社団法人　栃木県建築士会宇都宮支部　副支部長
	北條　信男	宇都宮市自治会連合会　副会長
	谷津　嘉子	特定非営利活動法人　宇都宮まちづくり市民工房　監事
市議会議員（６人）	小野里　豊	
	小平　美智雄	
	○ 中山　勝二	
	福田　久美子	
	保坂　寿	
	渡辺　通子	
公募委員（３人）	稲葉　克明	
	大熊　康子	
	小林　有見子	※

計　24人　　※・・・H23　市総合計画前期基本計画評価市民懇談会の委員

◎・・・会長，○・・・副会長

● 懇談会委員名簿（分科会）

（敬称略）

区　分	氏　名	所属団体等
第1分科会 ・健康・福祉・安心 ・都市経営・自治	長谷川　万由美	宇都宮大学　教育学部　教授
	◎ 和田　佐英子	※ 宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授
	岡地　和男	※ 社会福祉法人　宇都宮市社会福祉協議会　常務理事兼事務局長
	北條　信男	宇都宮市自治会連合会　副会長
	谷津　嘉子	特定非営利活動法人　宇都宮まちづくり市民工房　監事
	福田　久美子	市議会議員
	○ 渡辺　通子	市議会議員
	稲葉　克明	公募委員
第2分科会 ・生活環境 ・都市基盤	山島　哲夫	宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授・学部長
	◎ 横尾　昇剛	※ 宇都宮大学　工学部　准教授
	宇賀神　貞夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター　センター長
	荻　美紀	公益社団法人　宇都宮青年会議所　委員
	田村　哲男	社団法人　栃木県建築士会宇都宮支部　副支部長
	小野里　豊	市議会議員
	○ 小平　美智雄	市議会議員
	小林　有見子	公募委員
第3分科会 ・教育・学習・文化 ・産業・経済	前橋　明朗	作新学院大学　総合政策学部　教授・学科長
	◎ 渡邊　弘	※ 宇都宮大学　教育学部　教授
	柿上　淳	宇都宮農業協同組合　代表理事専務
	北村　光弘	宇都宮商工会議所　会頭
	菅原　一浩	宇都宮市PTA連合会　会長
	中山　勝二	市議会議員
	○ 保坂　寿	市議会議員
	大熊　康子	公募委員

※・・・H23　市総合計画前期基本計画評価市民懇談会の委員

◎・・・会長，○・・・副会長

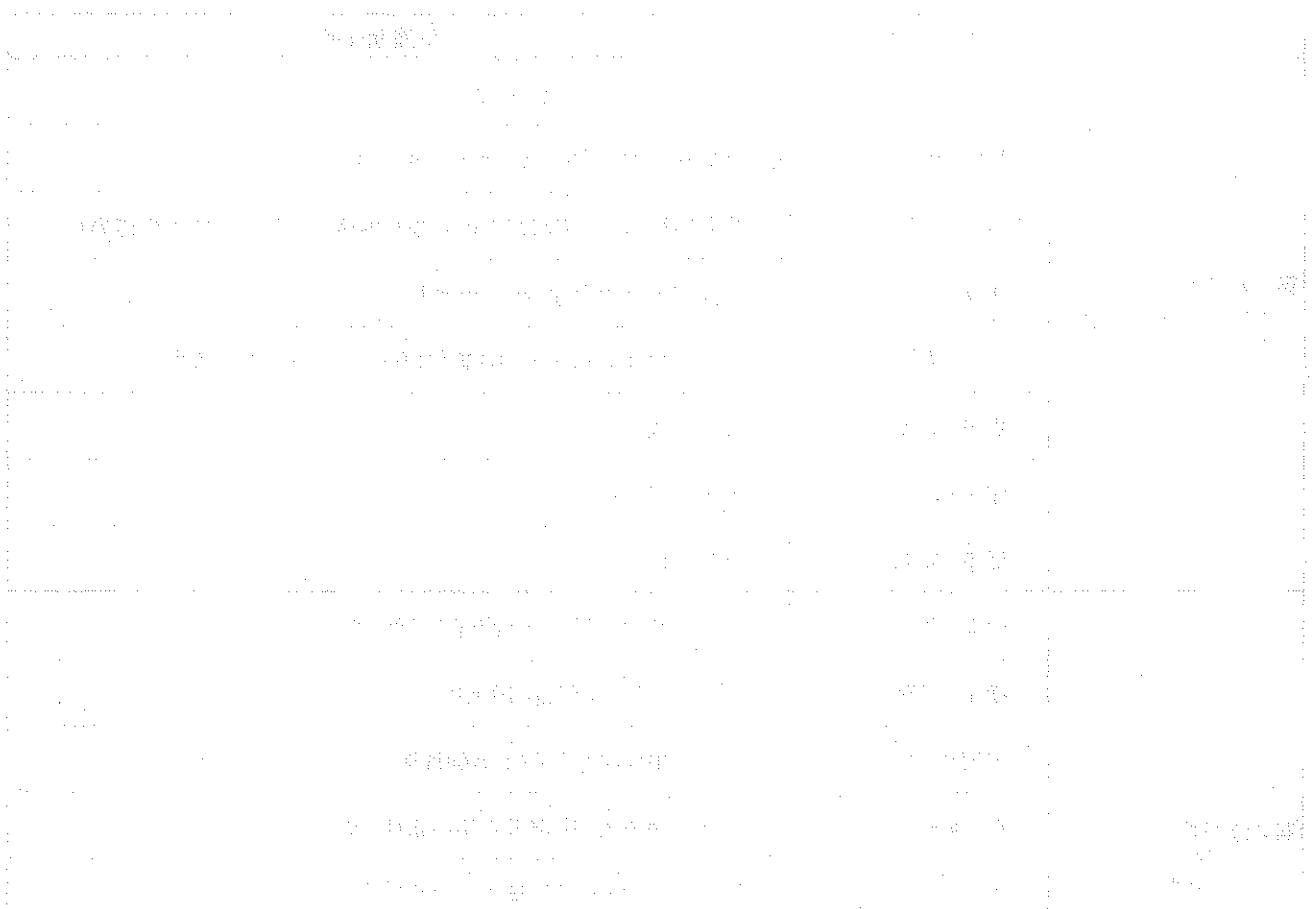

● 各分科会の所掌事務

名　称	所掌事務
第１分科会	**健康・福祉・安心分野** (1)　保健・医療サービスに関すること。 (2)　都市の福祉基盤に関すること。 (3)　高齢者・障がい者・児童福祉に関すること。 (4)　日常生活の安心・安全に関すること。 (5)　危機への備え，対応力に関すること
	都市経営・自治分野 (6)　市民主役のまちづくりの推進に関すること。 (7)　行政経営基盤に関すること。 (8)　市民の相互理解と共生に関すること。
第２分科会	**生活環境分野** (1)　環境にやさしい社会の形成に関すること。 (2)　水と緑の環境に関すること。 (3)　上下水道に関すること。 (4)　住環境に関すること。
	都市基盤分野 (5)　都市空間の形成に関すること。 (6)　交通体系に関すること。
第３分科会	**教育・学習・文化** (1)　生涯学習に関すること。 (2)　学校教育に関すること。 (3)　文化振興に関すること。 (4)　スポーツ振興に関すること。 (5)　青少年育成に関すること。
	産業・経済 (6)　地域産業に関すること。 (7)　商業・サービス業・工業に関すること。 (8)　農林業に関すること。 (9)　観光や交流創出に関すること。

第5回　懇談会（全体会）　委員発言要旨

（1）パブリックコメントの実施結果について

No.	発言要旨
1	●LRTを導入するためには，市民の行動変化まで伴うような意識改革が必要であり，市民に対して，時間をかけて説明し，また慎重に対応していただきたい。（小平委員）
2	●LRTの導入は，多額の事業費がかかり，事業期間が長いうえ，将来の宇都宮のかたちを決めていく重要な事業であることから，市民の意見をきちんと聞く機会を設けていただきたい。（福田委員）
3	●LRT導入検討に当たっては，宇都宮の将来的な社会環境，経済面，また未来ある子どもたちのために様々な視点から熟慮し，市民のさらなる理解を図っていただきたい。（渡辺委員）
4	●LRT導入の議論においては，賛否両論が当然のことながらあるため，このようなことに配慮し，市は今後においても，LRTの調査などを実施し，市民の意見を聞きながら取り組んでいくというスタンスを持つことが望ましい。（山島委員）
5	●自転車のまち宇都宮を推進するにあたり，自転車のまちにふさわしい道路整備や整備距離を延ばしてほしいという趣旨もあると考えられることから，自転車で走ることができる歩道の距離や今後予定している延長線等をきちんと把握していただきたい。（岡地委員）

（2）懇談会意見書について

No.	発言要旨
1	●現在，学校や部活動で起きている体罰の問題について，本市においても，実態を調査・把握し，教師と生徒のあり方を見直し，子どもを人間として尊重するという意識啓発を推進し，親・子どもが安心して学校に通える環境づくりに取り組む必要がある。（福田委員）
2	●学校や部活における体罰の問題については，実態調査を行い，現状を把握したうえで，対策を講じる必要があるが，本市の現状を踏まえ，本件については，当懇談会からの意見として，意見書の中に盛り込むようにしたい。（山島委員）
3	●意見書の記載内容については，議論に参加していない人々にも，意図が伝わるよう主語や目的語を明確にされたい。例えば，「NPOの理解がされていない」とあるが，市民や行政も含め，誰が理解していないのかを明確にされたい。（長谷川委員，谷津委員）
4	●人口減少がさらに進む中，施策・事業の優先順位付けや事業削減などを進めるための市民会議や懇談会については，その時代に合ったやり方で行うべきである。（小林委員）
5	●自転車の走行について，「快適に」という表現があるが，誰に対しての快適性なのか，やはり言葉のみではイメージがぶれると思われます。実際に自転車に乗る人がどう感じているのかをくみ取る必要があると考える。（大熊委員，谷津委員）
6	●LRTを導入するに当たり，ハードの整備だけでなく，ソフトの部分も充実させ，より住民サービスの向上につとめていただきたい。例えば，ICカード1枚で公共交通を利用して宇都宮市内を回遊できる仕組みなどの議論も必要と考える。（稲葉委員）

No.	発言要旨
7	●中心市街地の活性化，都市のブランド推進等謳われているが，誰が発信して，具体的に誰に向けたメッセージなのかが明確ではないので，情報発信のあり方について検討が望まれる。（稲葉委員）
8	●地域防災計画の見直しの内容についても，整合を図り，本計画においても施策の中にさらに盛り込んでいただきたい。（保坂委員）
9	●今後，計画の推進に当っては，市民と行政の役割やそれらに基づく具体的な事業を明確にし，市民協働のもと取り組んでいただきたい。（北條委員）
10	●PTAとしても，学校，教育委員会，行政，地域と，もう一度子どもたちの安全と安心のために体罰やいじめに対して取り組んでいく必要があると考える。（菅原委員）
11	●厳しい社会経済環境の中で，我々市民にどのようなサービスを提供するかが非常に重要であり，行政には，優先順位を付け施策事業の調整をお願いしたい。（北村委員）
12	●市民協働という言葉が使われているが，私が所属する団体のメンバーは自分たち自身がまちづくりをしているという実感を持ちながら活動している。このため，行政からはそのような団体に積極的に協力を依頼し，市民協働のまちづくりを一層進めてほしい。（荻委員）
13	●戦略プロジェクト，分野別計画等は横断的な計画であるが，これだけに限らず，職員も仕事をする際は，自分の仕事だけをやればいいのでなく，分野横断的な視点を持ち，事業の推進に取り組んでいただきたい。（岡地委員）
14	●LRTの導入だけではなく，別の分野においても，宇都宮市ならではの政策を打ち出し，宇都宮市の取組等を全国的にアピールしていただきたい。（長谷川委員）
15	●本市においても，様々なまちづくりの課題があるということを今回の計画づくりを通して改めて実感したが，まちづくりの土台は人づくりであり，学校，家庭，地域，企業などが十分に連携していく必要があると考える。（渡邊委員）
16	●宇都宮市は，エネルギーや交通の面でインフラが十分整備されておりますが，今後，宇都宮市民だけでなく，外部の人に対しても魅力あるインフラを整備していただきたい。（横尾委員）
17	●まちづくりにあたっては，市民の考え方に少しでも近づこうとするため，市民の意見を聞きながら，行政と議会が十分に議論を重ね，様々な角度からまちづくりの方向性を検討していく必要があると考える。（中山委員）